長岡京市第４次地域福祉活動計画

令和３（２０２１）年度ー令和７（２０２５）年度版

ー人ひとりが大切にされ、人と地域がつながる福祉のまちづくり

～だれかの課題はみんなの課題～

長岡京市地域福祉活動計画推進委員会

【事務局】社会福祉法人　長岡京市社会福祉協議会

はじめに

さまざまな生活上の福祉的課題がある中、本会は、第１次から第３次までの地域福祉活動計画を策定し、地域の支えあいをテーマに活動を進めてまいりました。令和２年に始まった新型コロナウイルス禍においては、「密を避ける」を合言葉に、誰もが、社会生活のあり方に大きな影響、不自由を受けました。なかでも、高齢者や基礎疾患をお持ちの方にとっては、生命にかかわることがある病気でもあることから、その影響がさまざまな場面に及んでいる状況が本会の業務の中でも見受けられました。そして、『福祉』をテーマに地域で活動する方々や、『福祉』を仕事とする私たちにとっては、「密になる」という理由で、これまで当たり前だった支援の再考や、新しい生活様式が求められるなど、日々の活動や業務が問われる一年間でもありました。

第４次地域福祉活動計画の策定にあたっては、住民の皆様にお集まりいただき、地域福祉をめぐる課題について学びあい、ともに考える機会として企画した「小学校区のふくしをともに学び・考え・つくる場（住民の対話ワークショップ）」を、規模を縮小し、おもに福祉に関係して活動されている方々にお声がけさせていただく形で行いました。参加者の方々には、「この小学校区が５年後に目指したい姿」や「そのためにこの小学校区で必要な福祉活動」をテーマに話し合っていただき、「小学校区で５年後、○○について自慢できる地域にしたいので、○○の活動をします」とご意見をまとめていただいています。

本会では第２次地域福祉活動計画からの基本理念「一人ひとりが大切にされ、人と地域がつながる福祉のまちづくり～だれかの課題はみんなの課題～」を継続し、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる地域コミュニティを充実していくため、市民の皆様とともに邁進してまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりご尽力いただきました推進委員会委員長をはじめ推進委員会委員の皆様方、住民の対話ワークショップにご出席いただいた皆様方、市民アンケート調査にご協力いただいた皆様方、その他多くの関係者の皆様方、お忙しい中、貴重なご意見を賜りありがとうございました。心より感謝申しあげます。

令和３（2021）年３月

社会福祉法人
長岡京市社会福祉協議会
会　長　　山　本　弥　生

目　次

第１章　長岡京市第４次地域福祉活動計画の策定にあたって 1
１．地域福祉活動計画とは（策定の目的） 1
２．長岡京市行政と長岡京市社会福祉協議会の関連性 2
３．地域福祉を取り巻く動向 3
４．長岡京市第３次地域福祉活動計画の分析と評価 5
５．計画の期間 7
６．計画策定の体制 7
７．計画策定までの経過 8
第２章　長岡京市の地域福祉の現状と課題 10
１．アンケート・ヒアリング調査から見えてきた現状と課題 10
２．新しい地域福祉活動計画のあり方 24
第３章　長岡京市第４次地域福祉活動計画における展開 26
１．基本理念 26
２．活動方針 27
３．活動目標と活動の内容 30
４．体系図 33
５．アクションプラン 34
６．進行管理 42
第４章　長岡京市第４次地域福祉活動計画を推進する基盤強化 43
１．長岡京市社会福祉協議会の組織基盤強化 43
２．共同募金会活動の強化 44

資料編 45
１．市民アンケート調査票 45
２．市民アンケート調査結果の考察から本会職員が考えた「もしも長岡京市から地域福祉がなくなったら」５年後の長岡京市に起こりえる地域リスク（不安要素） 50
３．住民の対話ワークショップ資料「もしも地域福祉がなくなったら」 51
①ひとりがいいおじさん　～定年退職後の男性のお話～ 51
②つながり　～5 年後にもし、地域福祉がなくなったら～ 54
４．住民の対話ワークショップ資料「市内で取り組まれている地域福祉活動」 58
５．住民の対話ワークショップ次第 60
６．住民の対話ワークショップで出された活動内容に関する意見（小学校区ごとに体系で分類） 61
７．地域福祉活動計画推進委員会設置要綱及び委員等名簿 69
８．社会福祉法人長岡京市社会福祉協議会のあゆみ 72

第１章　長岡京市第４次地域福祉活動計画の策定にあたって

１．地域福祉活動計画とは（策定の目的）

さまざまな生活上の福祉的課題や社会課題がある中、公的な機関や制度だけでは解決できない課題を、地域住民・企業・行政・ボランティア団体・NPO 法人等（以下、「地域住民等」という。）が協働し、地域福祉の推進を図る必要があります。

①策定のプロセスにおいては、「協議会」としての社会福祉協議会（以下、「社協」という。）が地域の皆様や社会福祉に関係する皆様に呼びかけて、地域福祉活動のビジョンを共有し、また、どんな活動をどのように進めていくのかという戦略を一緒に練っていくものです。なお、社協が中心となり本計画を策定するのは、社会福祉法（第 109 条）で地域福祉を推進することを目的とする福祉団体として位置づけられているためです。

②実践の段階においては、地域住民等が５年後の地域福祉課題の解決に向けて力を入れて取り組んでいく活動内容を示すものです。また、実践にあたっては、地域住民等がそれぞれの役割分担を明確にし、さまざまな場面で連携・協働していける体制づくりを社協が支援します。なお、社協自身の事業計画ではないので、社協の行う支援内容をすべて載せるものではありません。

- 「活動」の主語は、地域住民等（社会福祉法第４条）
  地域住民等が、何をするのか一緒に考え、活動を計画化する。
- 「支援」の主語は、社協（社会福祉法第 109 条）
  社協は、上記の活動をどう支援するかを書く。

③「自分たちのまち（地域）を自分たちで良くしていく」ために、自助、互助、共助の住民主体の力を活かした地域づくりを目指すもので、公助を計画するものではありません。

【自助】	【互助】	【共助】	【公助】
豊かな生活を送るために自身が努力すること	家族や友人等、個人的な関係を持つ者同士が助けあうこと	地域住民等が協力や協働し、豊かな地域づくりを行うこと	生活保護等、法律や制度に基づき、行政機関等が提供するサービス

④社会福祉法（第 107 条）で定められた行政計画である「長岡京市地域健康福祉計画」との整合性も取りながら、より具体的な活動や事業によって取り組みを進めるものです。なお「長岡京市地域健康福祉計画」は、高齢者、障がい者、児童、生活困窮などといった福祉分野別、対象別に対する福祉サービスだけでは十分に対応できない課題について、市民・地域福祉団体・福祉施設関係者などが相互に連携し支援していく方向性を行政が示すものです。

２．長岡京市社会福祉協議会と長岡京市健康福祉行政の関連性

長岡京市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、本会独自の事業展開を進めながら、そのノウハウを活かし、「長岡京市地域健康福祉計画」（※1）の第５章『地域健康福祉推進のための方策の見直し』にあるきずなコーディネーター（※2）と生活支援コーディネーター（※3）の役割を、総合生活支援センターの指定管理者として担います（指定期間は令和３年度から令和７年度まで）。総合生活支援センターでは、断らない相談支援・属性を超えた参加支援・地域づくりに向けた横断的支援の一体的実施などを行います。また、地域福祉活動の拠点として、市民の健康維持、生きがいづくりと交流活動の推進のため、地域福祉センターきりしま苑を指定管理者として運営しています（指定期間は平成 29 年度から令和３年度まで）。

本会は、指定管理事業の実施を通じて、また、第４次地域福祉活動計画での取り組みから得られた市民、地域のニーズに柔軟に対応して事業及び活動支援を進めるとともに、必要に応じて長岡京市の健康福祉行政へ提案するよう努めます。

※1　長岡京市地域健康福祉計画とは

長岡京市の健康福祉行政は、地域の生活に根ざした福祉の実現に向けて総合的な福祉・保健・医療分野の施策を「長岡京市地域健康福祉計画」において示し、その展開に取り組んでいます。第２次計画（平成 28 年度から令和 12 年度の 15 年間）では基本理念を「だれもが安心して暮らせるまちづくり～ふれあい、わかりあい、支えあいのまち　ながおかきょう～」としています。

※2　きずなコーディネーターとは　　（出典　長岡京市第２次地域健康福祉（中期）計画）

交流と見守り活動により地域のきずなの再構築と安心できる地域づくりを目指すシステム（しくみ・体制・関係）として長岡京市が実施する『きずなと安心の地域づくり応援事業』において、市民の地域づくりを支援するコーディネート機能を果たす者。

※3　生活支援コーディネーターとは　　（出典　長岡京市第２次地域健康福祉（中期）計画）

介護保険法に規定する、高齢者の生活支援・介護予防サービス体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者。

３．地域福祉を取り巻く動向

（１）人口の状況

長岡京市の人口は平成 23 年５月９日に８万人に達し、令和３年３月１日現在 80,991 人となっています。今後は少子高齢化の影響で、人口減少が予測されており、令和 12 年には現在から６%減の約７万６千人になると推計されています。

年齢３区分（0～14 歳：年少人口、15～64 歳：生産年齢人口、65 歳以上：高齢人口）人口の割合をみると、今後より一層少子・高齢化が進むものと考えられています。これらの状況で地域福祉は、コミュニティの機能の低下を招くことが考えられ、民間主体の地域福祉の推進を図ることが求められています。

図１　人口推移

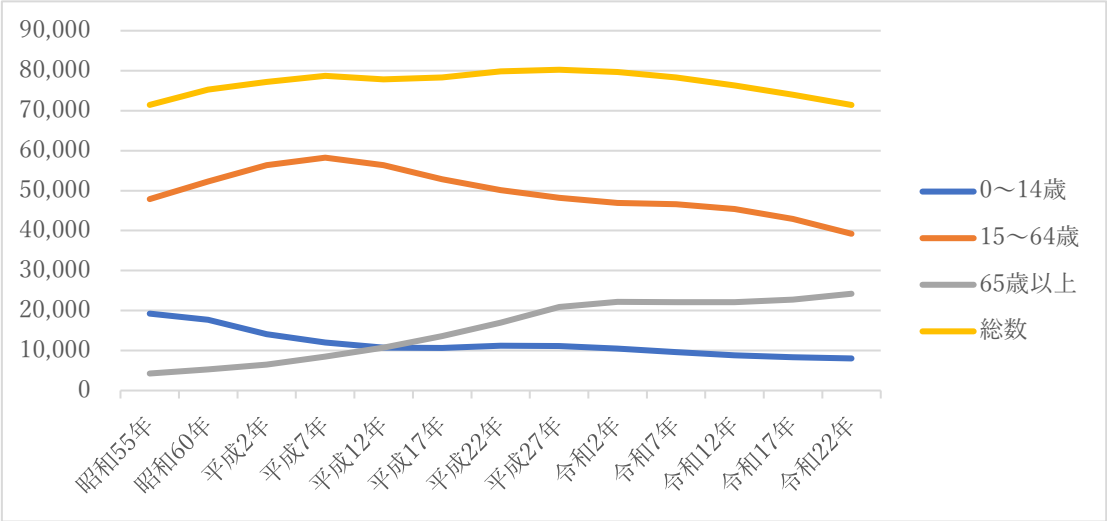

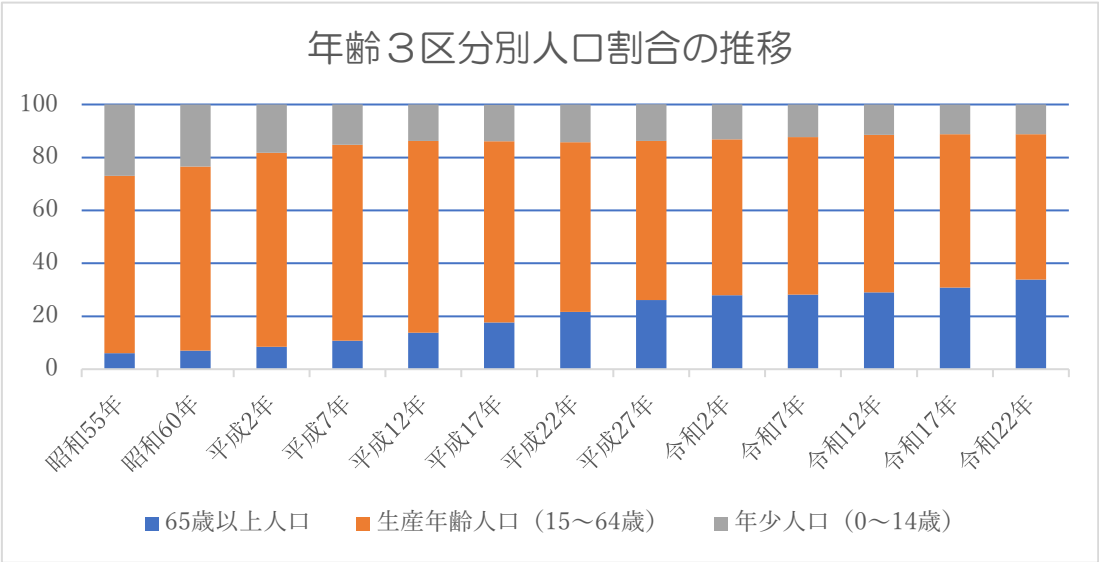

（出典　長岡京市ホームページ）

（２）高齢化、少子化の状況

少子高齢・人口減少という地域が抱えている大きな課題は、地域のつながる力・支えあう力が弱まってきていることです。人口の減少により多くの地域では、社会経済の担い手の減少を招き、地域活力やその持続を脅されるという状況にあります。また、新型コロナウイルス感染症により、集うことによる見守り、孤独・孤立を解消していく活動が行いづらい中、新たな見守りの方法を模索していく必要があり、離れていても実感できるつながりづくりが大切になってきています。

（３）生活課題の複雑化・複合化

人々が生活していく上で生じ得る課題は、介護、子育て、障がい、病気、社会的孤立等にとどまらず、住まい、就労を含む役割を持てる場の確保、教育、家計、そして社会参加など多岐に渡り、さまざまな分野の課題が絡み合って「複雑化」し、また、複数の分野にまたがる課題を抱えるなど「複合化」しています。

例えば、80 代の親と無職独身などの 50 代の子が同居することで起こる問題（8050 問題）や、介護と育児を同時に担う課題（ダブルケア）、病気や障がいでケアを要する肉親のいるこどもが抱える問題（ヤングケアラー）などがあります。

人々のくらしの課題を包括的に受け止めるためには、本人や世帯を「制度」の枠組みから見るのではなく、本人や世帯が抱えるさまざまな困りごと、生きる意欲や力、生きる希望などを引き出しながら、必要に応じた支援を行っていくことが必要です。本人や世帯の福祉的な課題を「くらし」全般からを支えていく地域づくりを行っていくことが求められています。

また、ますます多様化する地域課題や社会課題に対して、対応できるようにするために、福祉サービス事業所との連携や地域的な受け皿が必要となってきます。特に専門職（機関）は、市民・行政・自治会・民生児童委員・地域コミュニティ協議会・NPO・教育機関等との連携が必要不可欠になってきます。

専門職（機関）は、市民の生活を支える視点に立って、必要な福祉制度・サービスの調整や多職種との連携を取りながら役割を分担し、支援していくことが必要です。

４．長岡京市第３次地域福祉活動計画の分析と評価

（１）長岡京市地域福祉活動計画評価委員会における分析と評価

計画期間の１年目（平成 28 年度）の活動報告については、長岡京市地域福祉活動計画評価委員会（以下「評価委員会」という。）において本会職員が行い、市民の参加を得て実施している事業、市民との協働により新たに始まってきた活動について発表しました。２年目（平成 29 年度）以降の活動報告については、徐々に市民自身が行うよう変化していき、評価委員会が市民により自らの言葉で活動に対する思いを直接伝える場となってきたことは、市民主体の取り組みが広がっていることの一つの現れとして評価されています。

また、評価委員会からは「活動だけでなく、福祉サービスの提供にあっても、本会が実施する意義の捉え直しの上、社協らしい展開を期待している。」との意見や、「事業実施の評価は直接的な結果（参加者数など）ではなく、その成果（何にどのような変化を与えたか）が大切である。ただし、成果は時間がかかる上に見えづらいもの。いかにわかりやすく伝えるかを意識して表現し、評価してもらうことが共感者を増やすポイントになる。」といった分析がありました。活動や事業内容がいかに「社協らしくあるか」ということのみならず、その成果を第三者にも「伝わるよう表現する」ことが次の段階の課題であると捉えています。

さらに、令和元年度の評価委員会においては、次期計画を見据えて第３次地域福祉活動計画の全 12 のアクションプランについて今後の方向性（より発展／現状維持／縮小）を検討しました。唯一、縮小の意見があったものは「住み慣れた地域での暮らしを支援します」「貸付事業を切り口とした個別支援の展開を推進します」「介護に携わる方たちのつながりを構築します」であり、市民主体による活動というよりは本会の事業としての内容に対するものでした。活動と事業を整理する必要があると分析できます。

また、“より発展”より“現状維持”を求める意見が多かったものは次の６つです。

- 「地域コミュニティ活性化に向けた活動人口を増やします」「市民の継続的な活動を支援します」「障がいのある人の社会活動の機会を増やします」
- 「未来を担う人づくりを進めます」

以上の２つについては、すでに十分に取り組めているという評価とともに、無理なく継続していくこと、活動の負担が一部の市民に偏らないことを重視する考えによるものと分析します。

- 「日々の支援から地域でサポートできる仕組みづくりを進めます」「障がいのある人がその人らしく生活できるよう支援します」「在宅生活を安心して継続できる個別支援の充実を図ります」「介護保険サービスを適切に利用できるようサポートします」
- 「高齢者が安心して生活できる地域づくりを進めます」「市社協が、判断力があいまいで、日常生活に困難を感じる人の適切な伴走者となります」

以上の２つについては、前述と同様に、市民主体による活動というよりは本会の事業としての内容に対するものでした。活動と事業を整理する必要があると分析できます。

・「市社協事業の目的と役割に理解と共感を得るための取り組みを進め、会員の増加を図ります」
・「地域での共同募金活動の充実を図ります」

以上の２つについては、会員会費や共同募金により集まる額の頭打ちの現状を踏まえたのものと分析されます。これらの周知は本会が中心となり、自治会、民生児童委員、団体・市民の協力により呼びかけしているところであり、特に共同募金活動についてはさまざまな募金方法に取り組んでいるにもかかわらず、現状維持が精いっぱいという状況です。評価委員会においては「会員会費は社協職員としてのアイデンティティの確立にもつながってきますので、財源確保とともに職員育成の視点も有していると思います。」「共同募金活動の充実化を図るためには、その頂戴した寄付金が、どのような事業に使われ、どのような効果があったのか、また募金活動に協力いただけるような働きかけや土壌作りが並行して必要。」と分析されています。

最後に、“より発展”を求める意見が多かったものは次の５つです。

・「地域住民が集う場と、場へ参加する人を増やします」
・「地域における互助・共助の新たな仕組みを構築します」
・「ボランティアの活動人口を増やします」
・「住民と企画する災害ボランティアセンター設置に向けた活動を進めます」
・「市民の活動に結びつく情報発信を行います」「認知症になっても安心して過ごせる地域づくりを進めます」

いずれも、市民主体による活動として取り組める内容であることから、福祉のまちづくりの主役は住民・市民であり、活動を支援する役割として本会の存在を整理する必要があると分析できます。

（２）地域コミュニケーションプロジェクトの分析と評価

計画期間で本会が取り組み始めたことに「地域コミュニケーションプロジェクト」があります。本会組織を横断するプロジェクトを発案し、市民とともに協働事例として実施するもので、次の４つがこれに位置づけられています。

①６０（ロクマル）カフェ

きりしま苑２階で月１回“シェアするカフェ”として開催。市民ボランティアとともに運営し、話し合いながら活動内容を決めています。きりしま苑デイサービス利用者の参加もあり、一般利用者では男性の参加が多いのが特徴といえます。

②ダーツで地域づくり（ウエルネスダーツトーナメント大会実行委員会）

体験会やトーナメント大会（本会会長杯）の実施をきっかけに自主的なダーツサークルの結成に至りました。また、そのサークル加入者が、障がい者やこどもたちとの交流に積極的に参加していることが大きな成果だといえます。

③みんなのポケット

長岡第九小学校のこどもたちを対象に、きりしま苑２階で月１回開催（予行練習は本番の前週）。「大人とこどもが育てあい・育ちあう場」をテーマに、市民と本会職員が実行委員となり、事業を展開しています。その他本事業に共感する人（団体）として、サポー

ター、中学、高校、大学の学生サポーター、フードバンク長岡京、フードバンク京都、募金百貨店の協力店等、多数の協力者（団体）が得られています。食べる、遊ぶ、経験する、を通して、大人とこどもが育てあい・育ちあうことを目的に、学校や参加するこどもの保護者とコミュニケーションをとりながら実施しています。こどもの参加者数が最大約６０名程度まで増加したほか、テーマ型募金では、個人、企業から寄付をいただき、初年度に約 40 万円集まりました。

④フセ（防）マルプラットホーム

防災の取り組みやまちづくりに関心を持つ人を創出するためにスタートした、防災を切りロとした取り組みから２年、団体の立ちあげに至りました。市民及び本会と専門家が、協働により防災を切りロとした地域福祉の推進を目指し、「車いす×防災」「こども×防災」「ペット×防災」「家庭×防災」の４つのチームそれぞれの活動を通じて、防災の担い手となる人材育成を続けています。

いずれの事例においても、本会職員にとっては市民と協働するということを肌で感じ、本会の役割や立ち位置について常に考えさせられるものと分析できます。また、本会職員だけでなく参加者一人ひとりにとって、他者と協働することの利点とともに課題についても共有する経験などが積み上がっていることが評価できます。

さらに、これらの事例により、地域福祉推進の対象者を高齢者や障がい者のみならず、こどもや子育て世代へと広げることができました。また、地域福祉に関心の薄い世代にも響くテーマ設定により、地域づくりへの参加のハードルを下げ、自然と担い手として活動に携わるようになった人を増やせたことが大きく評価できます。

５．計画の期間

本計画の期間は、令和３（２０２１）年度から令和７（２０２５）年度までの５年間を計画期間とします。この期間は、長岡京市第２次地域健康福祉計画の中期計画の５年間と同一期間です。社会情勢や住民ニーズ、法改正・制度改正に対応して、必要な見直しを随時行います。

６．計画策定の体制

① 地域福祉活動計画推進委員会

委員数　１０名

構成：社協理事・評議員、地域活動団体、当事者団体、NPO 法人、学識経験者

② 地域福祉活動計画研究会（活動計画ワーキング）

構成：本会職員１２名

③ チームきずな

構成：エリアごとの地域支援を行う事業（きずな事業、生活支援体制整備事業）本会職員６名

7．計画策定までの経過

日程	調査・研究・委員会等	内容
令和元年7月2日	キックオフ職員研修	地域福祉活動計画とは、策定のプロセス 講師：同志社大学　永田氏
令和元年８月～9月	市民アンケート調査	回答 683 名
令和元年9月～10 月	全職員への趣旨説明､計画策定ワーキングメンバーの募集	社協とは 説明者：事務局長
令和元年 10 月～ 11 月	本会理事・評議員対象の研修 地域福祉活動計画推進委員会委員の募集	長岡京市社協とは 説明者：事務局長
令和元年 12 月 11 日	第１回地域福祉活動計画推進委員会	第４次計画の策定について
令和元年 12 月 18 日	第１回職員研修	ワークショップの開催にあたり社協職員としての心得 講師：黒部市社協　小柴氏
令和２年１月９日	第２回職員研修	グループワークの心得 講師：特定非営利活動法人明日育　長井氏
令和２年２月５日	第３回職員研修	アイスブレークについて 講師：あそびの工房もくもく屋 田川氏
令和元年 11 月～ 令和2年 10 月	『チームきずな』会議	「住民の対話ワークショップ」開催準備
令和2年９月 12 日	住民の対話ワークショップ長岡第四中学校区（第五小）	参加者 13 名
令和２年９月 26 日	住民の対話ワークショップ長岡第三中学校区（第四小・第八小・第九小）	参加者 27 名
令和２年 10月 10日	住民の対話ワークショップ長岡中学校区（神足小・勝竜寺小・第六小）	参加者３１名

日程	調査・研究・委員会等	内容
令和２年10月17日	住民の対話ワークショップ長岡第二中学校区（第三小・第七小・第十小）	参加者 30 名
令和３年３月 19日	第 2 回地域福祉活動計画推進委員会（文書審議）	第４次計画の素案について
令和元年11月６日～令和３年２月８日	第 4 次地域福祉活動計画プロジェクトチーム会議	計 10 回開催
令和３年３月 18 日	第３回地域福祉活動計画推進委員会	第４次計画の最終案について

長岡中学校区
会場の様子

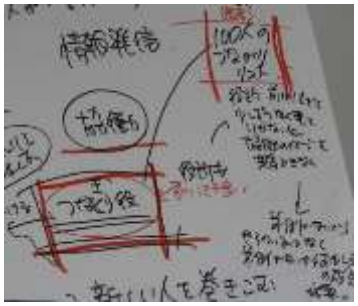

長岡第二中学校区
会場の様子

第２章　長岡京市の地域福祉の現状と課題

１．アンケート・ヒアリング調査から見えてきた現状と課題

（１）市民アンケート調査結果から

このアンケート調査は、本会の職員が直接聞き取りまたは記入を依頼する方法で、市民の皆様を対象に実施しました。皆様の福祉に対する考え、地域活動への参加状況などの実態を把握するとともに、ご意見、ご提言を広くお聞きすることで、本計画に反映するため実施したものです。

調査にご協力をいただいたのは、社協と何らかの形で関わりのある 683 名の皆様でした。本会会員、地域福祉センターきりしま苑の施設利用者、本会の実施する各種事業の利用者・参加者・その家族、ボランティア団体や地域福祉活動者など、とさまざまな形で関わりのある方々から貴重なご意見等を伺うことができました。また、年齢も 70 歳台を中心に、10 歳台から 90 歳台以上の方までと幅広い年代との関わりがあることが再確認できました。

本会の認知度については、普段より関わりのある方にお聞きしたこともあり「知っている」「聞いたことはある」が 86%と高い割合になりましたが、一方で、きりしま苑という施設愛称に馴染みはあるものの、運営者が本会であるという認識の薄い方も一定数おられることがわかりました。

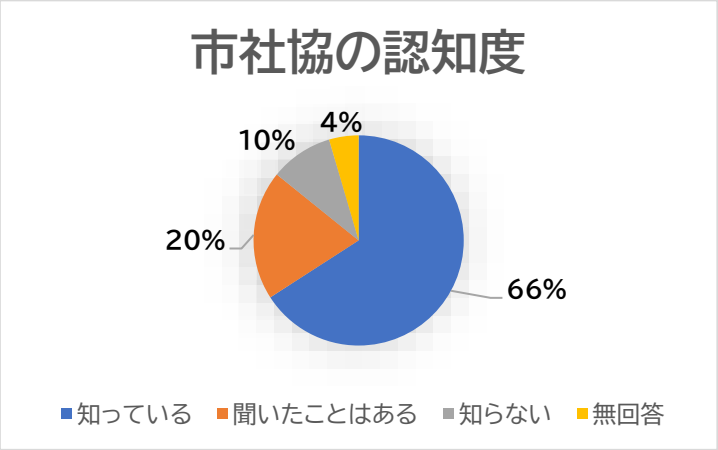

本会が行っている各種の地域福祉活動のうち、「知っている・聞いたことがある活動」と「今後充実してほしい活動・支援」を重ね合わせたところ、下図のようになりました。

認知度も高く、かつ、充実を望む声の多いことがわかったものは次のとおりです。

①「お互いさま」の関係づくりの推進

具体的な活動内容例）

地域福祉センターきりしま苑の管理運営（入浴施設等）、親子の遊び部屋開放、秋のフェスティバル、新春きりしまステージ、地域での介護予防の取り組み支援など

②サロン活動、市民活動等の支援

具体的な活動内容例）

ふれあいのまちづくり事業、ひとり暮らし高齢者の会、フードバンク長岡京、備品貸出、地域お助けサポーター、みんなのポケット、ピアカウンセラー企画など

⑦一人ひとりの生活のしづらさを地域でサポートできる多職種連携

具体的な活動内容例）

ケアマネジメント、デイサービス、総合生活支援センターでの総合相談、ピアカウンセリング、認知症の早期発見・早期対応など

⑧いつまでも地域とのつながりが実感できる生活支援体制づくり

具体的な活動内容例）

ホームヘルプサービス、ガイドヘルプサービス、貸付相談、車イス短期貸出、入れ歯リサイクル、医療・介護連携、配食サービスなど

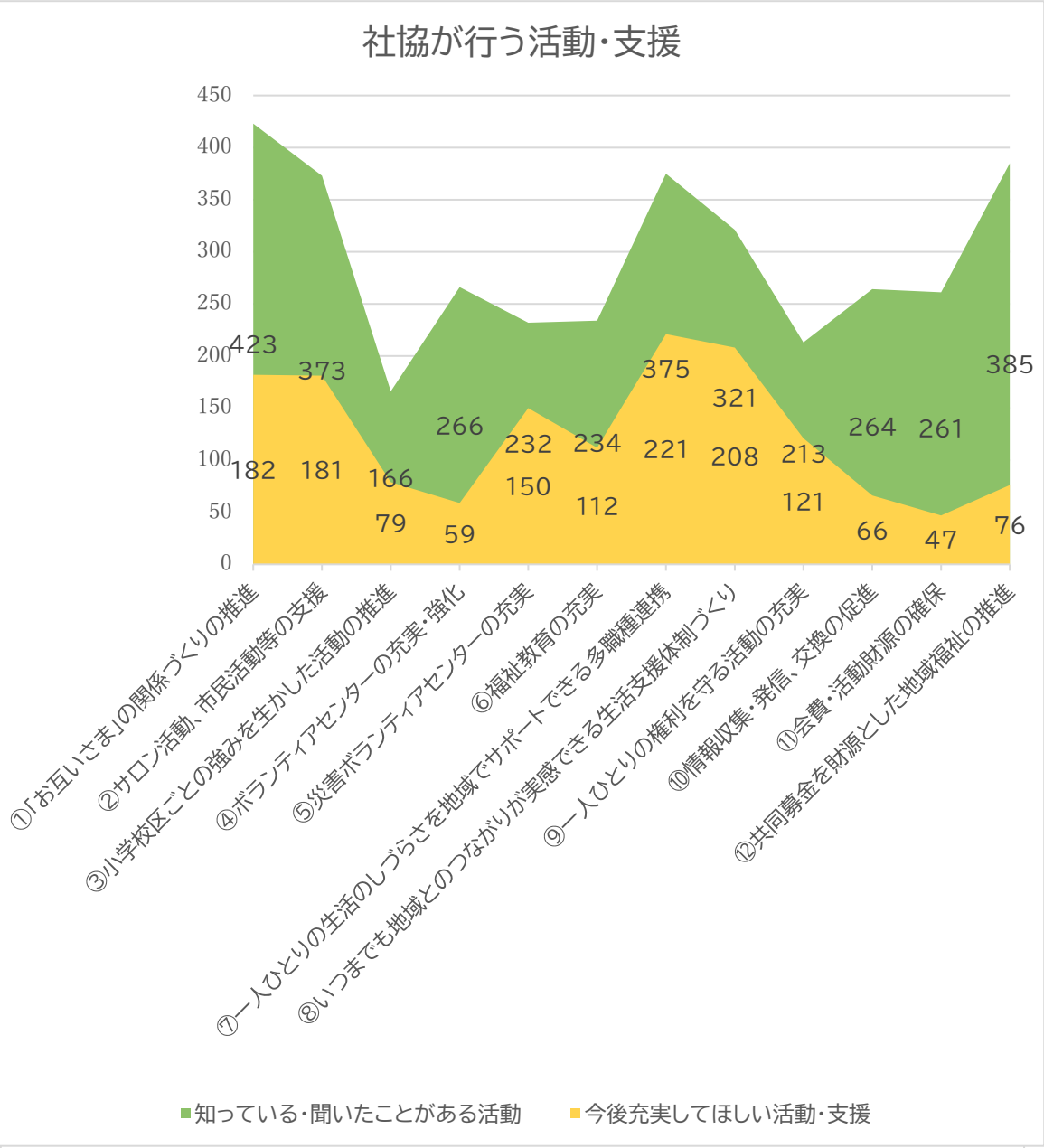

また、認知度は高くなくても、充実を望む声の多いことがわかったものは次のとおりです。

⑤災害ボランティアセンターの充実

具体的な活動内容例）

災害ボランティアの養成、災害ボランティアセンター設置訓練、福祉避難所機能の充実など

⑨一人ひとりの権利を守る活動の充実

具体的な活動内容例）

福祉サービス利用援助事業、人権の尊重や虐待予防についての啓発、介護者支援、虐待対応、成年後見制度の活用促進、法人後見など

一方、認知度は高いものの、充実を望む声がそう多くないことがわかったものは次のとおりです。

⑪会費・活動財源の確保

具体的な活動内容例）

会員募集（自治会、自治会未組織地域、特別会員、法人賛助会員、祭出店）、済生会京都府病院売店経営など

⑫共同募金を財源とした地域福祉の推進

具体的な活動内容例）

赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金、街頭募金、テーマ型募金、募金百貨店、手づくり募金箱の取り組み、団体活動の助成・支援など

⑪と⑫の活動については「使いみちについてよいと思うもの」も尋ねており、下図のようになりました。希望が高いのは、ボランティア活動への参加促進と支援、住民による見守りや支えあい活動の支援であることから、前述の「社協が行っている各種の地域福祉活動」のうち、認知度も高く、かつ、充実を望む声の多いことがわかった①「お互いさま」の関係づくりの推進や②サロン活動、市民活動等の支援とも一致していることがわかりました。

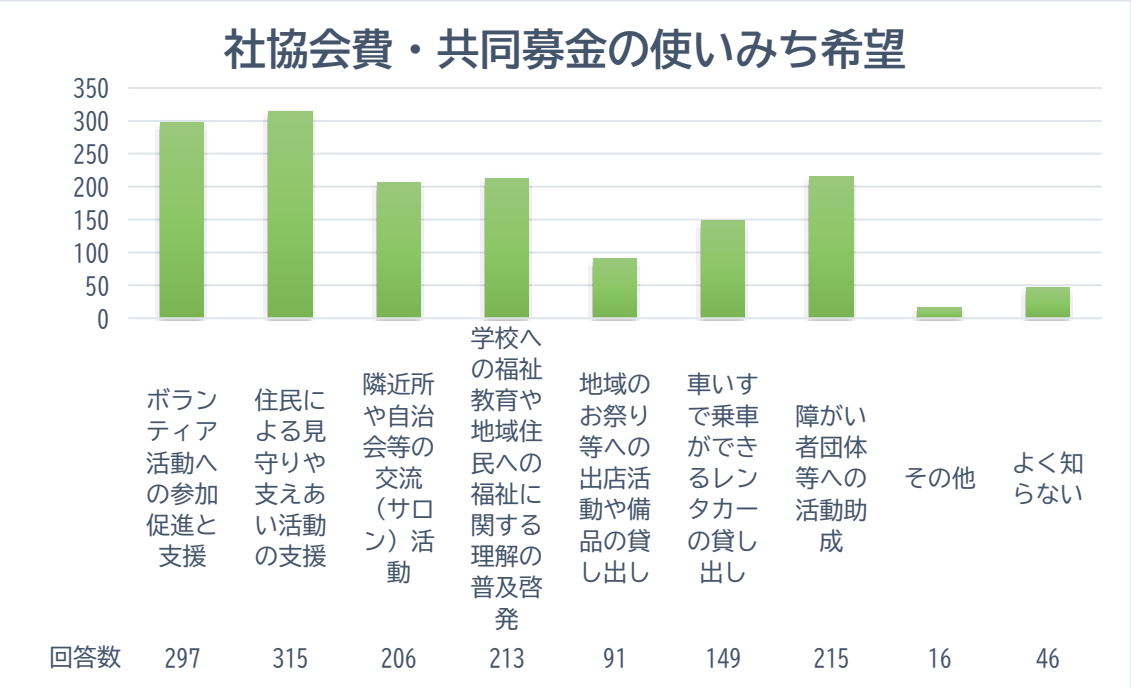

また「いまから５年後、あなたの暮らす（住む・働く・学ぶなど）地域として、だれ・何が、どのような様子・状況になっている、ことが理想ですか」という自由記述を求めた項目には、全 558 件のご意見をいただき分析を行いました。『だれ・何が』では高齢者、こども、すべての人・みんな、市民・住民が多く使われていました。『どのような様

子・状況』では安心、暮らし、生活、安全が多く使われていました。記述内容については、487 件が『社協にできることがありそう』である内容で、71 件が道路などのハード整備を中心に『社協が直接解決するのは困難そう』である内容でした。

第４次地域福祉活動計画プロジェクトチームでは、上記の調査結果を受け、次のような意見を交わしています。

- 来館者であっても本会を知らないという人が多かった。「もっと知ってもらうには」「まずは来てもらえるようにするには」とアイデアを出す機会にしたい。
- アンケート調査に依らず、なかなか声を上げづらい人のニーズをつかむために、日頃から市民の方と話をしたい。
- 障がいのある子を持つ親の、子の将来を案じる声に触れることができた。
- 福祉人材の育成のため、福祉教育や介護の魅力発信の必要性を感じた。
- 社協の強みをまちづくりにどう活かせるかを考えたい。
- 福祉サービスの充実を求める声もあったが、情報が行き届いていない課題も感じた。
- 本会の認知度を上げていきたい。
- 地域福祉推進のモチベーションにしたい。
- 一部の人だけが利用する募金と思って、不公平と感じている人が多いのかなと思う。
- 将来や健康、子育てに対する不安が大きいのではないかと思われる。「安心」が意味する内容について、市民の皆様に直接聞いてみたい。そして、解決に向かう取り組みを進めるための活動計画としたい。
- 本会が、身近な隣人や地域の人と挨拶ができる、話せる、困りごとが相談できる関係づくりのお手伝いをしたい。

（２）住民の対話ワークショップでのヒアリング調査に向けて

「小学校区のふくしをともに学び・考え・つくる場」として住民の対話ワークショップを開催し、ヒアリング調査を行うにあたり、参加者に対してどのような情報提供や投げかけをしたらよいかを本会職員で話し合いを重ねました。どうすれば住民同士の対話が進むか（地域の課題を共有し、我が事として共感してほしい）、計画に反映していくゴール・成果物をどう得るか（地域課題の解決に向けてみんなで知恵を出しあってほしい）をポイントとして工夫できることを考えました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、予定していた時期を延期し、内容や実施方法、規模の見直しも余儀なくされたことから実現を断念したものもあります。しかしながら、開催に向けて考えたことについては本会職員にとってのひとつの財産であると捉え、記録としてここに残します。

第４次地域福祉活動計画プロジェクトチームでは、前述の市民アンケート調査で「安心を求める声の多さ」の裏側にある「不安」の具体的な内容について、回答を基に考察を加えて「もしも地域福祉がなくなったら」５年後の長岡京市に起こりえる地域リスク（不安要素）を考えました（資料編参照）。なお、資料の作成にあたっては、次のことを前提として情報を整理しました。

・こどもの数が減っている
・高齢者の数が増えている

・介護の必要な人の数が増えている
・障がい者の数が増えている
・水害、地震が発生する可能性が高まっている

「小学校区のふくしをともに学び・考え・つくる場」の参加者には、まず地域福祉とはどんなことなのかをわかりやすく学び、「もしも地域福祉がなくなったら」を一緒に考える機会としていただきたく、この資料を基にしてふたつのお話「ひとりがいいおじさん～定年退職後の男性のお話～」「つながり　～5 年後にもし、地域福祉がなくなったら～」の作成に至りました（資料編参照）。

そして、これからの地域づくりに対して前向きになっていただき、意見やアイデアを出しやすくするため、今現在のコロナ禍にあっても工夫して継続している「長岡京市内の地域福祉活動」として３事例を紹介する資料を作成しました（資料編参照）。

（３）住民の対話ワークショップでのヒアリング調査結果から

中学校区ごとに住民の皆様にお集まりいただき、地域福祉をめぐる課題について学び合い、ともに考える場を創り、地域コミュニティ協議会、自治会長、民生児童委員、やすらぎクラブ長岡京、NPO・ボランティア団体、募金百貨店等に参加を呼びかけました。

中学校区（小学校区）	日程	参加者数
長岡中学校区（神足・長法寺・長岡第六）	10 月 10 日（土）	31 名
長岡第二中学校区（長岡第三・長岡第七・長岡第十）	10 月 17 日（土）	30 名
長岡第三中学校区（長岡第四・長岡第八・長岡第九）	9 月 26 日（土）	27 名
長岡第四中学校区（長岡第五）	9 月 12 日（土）	13 名

項目		実施内容
あいさつ・説明		本日の趣旨
ワークショップ	その１　（約５分）	「もしも地域福祉がなくなったら」のお話
	その２　（約５分）	「市内で取り組まれている地域福祉活動」の紹介
	その３　（約 55 分）	「校区の将来像、めざしたい姿」を描きましょう
	まとめ　（約 10 分）	発表
あいさつ		閉会のあいさつ

上記プログラムにより、小学校区ごとの少人数グループに分かれてさまざまな人と意見交換をしていただきました。お話しいただいた内容のとりまとめ等はグループごとに市職員や本会職員が行いました。

現在、各自及び各地域で取り組まれている地域福祉活動についてお話いただく中で、その地域福祉活動をすることで達成・解決したいこと（活動の目的）を単語抽出した結果、複数のグループで見受けられた言葉は次のとおりでした（後ろの数字はその個数）。

- 多世代交流・世代間交流・世代を超えたつながり・地域交流・住民同士のつながり・ふれあい活動　１４
- 災害対策・防災活動・ハザードマップ・住みやすい・空き家　１０
- 小さい単位・小さい範囲・小地域・向こう三軒両隣・近所づきあい・隣近所・普段力　９
- コミュニティの形成・小さいコミュニティ　２
- 自治会活性化・自治会に加入・自治会に参加・自治会の魅力・加入率・加入する意欲・未加入者も参加・地域活動　８
- 共助・助けあい・支えあい・お手伝い・ボランティア活動　７
- 横のつながり・横断的なつながり　６
- 連携・多職種連携　６
- 顔の見える関係づくり・顔が分かる関係・互いの顔・関係性　６
- 見守り・声かけ　６
- 情報発信・オンライン・ICT の活用・SNS　６
- 孤立を減らす・孤立させない・孤独・閉じこもり予防・独居高齢者　５
- 誰もが集える居場所づくり・集まる・小さな居場所・公共施設等の活用　５
- フレイル予防・健康寿命・健康でいたい・高齢者が活躍・高齢者に役割　５
- あいさつ・散歩・体操・個人情報　５
- 新しい生活様式・コロナ禍　４
- こども担い手・若い世代・学生・若者リスト　４
- 地域を知る・学ぶ・関心・思いやりの心　４
- 対話・井戸端会議・コミュニケーション　３
- 気軽に相談・困りごとの相談　２
- 次世代を育てる・担い手　２
- 安心して暮らせる・安心安全　２

一方、特定の小学校区で見受けられた言葉は次のとおりでした（かっこ内は小学校区）。

- 隠れているこどもの貧困（三）
- 環境活動、季節行事（五）
- 食（六）
- 楽しい企画（七）
- 障がい者支援、認知症にやさしく（九）
- きっかけづくり（十）

小学校区によってそれぞれに地域課題や地域事情があり、また、地域活動状況も異なっていることを踏まえた上で、今後の活動についてのアイデアなどを文章で抽出したものを「住民の対話ワークショップで出された活動内容に関する意見（小学校区ごとに体系で分類）」として整理しました（資料編参照）。なお、体系とは『第３章　長岡京市第４次地域福祉活動計画における展開』において後述する『４．体系図』のことを指しています。

また、小学校区ごとの各グループの話し合いにより、一部の参加者の意見に留まることに注意が必要ではありますが、一定の方向性として「校区の将来像、めざしたい姿」がわかりました。

開催校区	神足小学校区①
この小学校区が 5年後に めざしたい姿	地域コミュニティが盛んになり多世代交流ができている
そのために この小学校区で 必要な福祉活動	多世代が交流できる居場所や拠点づくり 自分の経験が生かせる、誰でも講師になって活躍できる場の提供
神足小学校区は、5年後**《お互いがいろいろなことを伝えることのできる、常に交流できる居場所がたくさんあること》**で自慢できる地域にしたいので、私たちは**《今持っている知識や経験を生かして、人から人に伝えていく活動》**をしていきます	

開催校区	神足小学校区②
この小学校区が 5年後に めざしたい姿	こどもたちが考えたアイデアを大人たちがかたちにしていく方法をさぐる こどもたちはそれを感じることで、今後の地域福祉が継続していける社会になっていく
そのために この小学校区で 必要な福祉活動	ニーズや時代にあわせた変化をしながら、若い世代や働く世代が活き活きするために、高齢者も活躍できる場をつくる
この小学校区は5年後、**《世代をとわず、協力できる活動》**で自慢できる地域にしたいので、私たちは**《あいさつをふくめシニアの力を活用し、こどもや若者も顔がみえる地域づくり》**をします	

開催校区	長法寺小学校区①
この小学校区が 5年後に めざしたい姿	困っている人は申し訳ない気持ちがあり、自ら助けを求めにくい。困っている人を自ら助けられる地域、共助のできる地域に！ 小さいコミュニティでいつでも集まれるような関係性づくりを！
そのために この小学校区で 必要な福祉活動	生活課題を発見するため周囲に関心を！ “お節介”な人の存在が重要 小さいコミュニティから大きなコミュニティへ！
この小学校区は5年後、**《地域内での共助》**で自慢できる地域にしたいので、私たちは**《小さいコミュニティを広げていきます！～まずは向こう三軒両隣から～》**	

開催校区	長法寺小学校区②
この小学校区が5年後にめざしたい姿	若手高齢者を増やし、健康づくり、仲間づくりを積極的にしていきたい。社会奉仕活動をする人が増える。高齢者からこどもたちに昔遊びを通じて交流ができる校区。結束できる地域になるとよい（世代を超えて）多世代交流。隣近所の方のことがわかる。お互いのことを知ることができるコミュニティ協議会を通じて、いろいろなコーナーを設けて沢山の人が集まる（継続していく）
そのためにこの小学校区で必要な福祉活動	空いている自治会館を活用、こども、高齢者向けなどテーマを決めて活動する 何をやっているか掲示して興味を持ちやすくする　挨拶運動
この小学校区は5年後、**《世代間を超えて交流が増えて結束できる》**で自慢できる地域にしたいので、私たちは**《自治会館等の場所の提供、拠点を通じて集まれる機会を作っていく、挨拶運動をしていく》**をします	

開催校区	長岡第三小学校区①
この小学校区が5年後にめざしたい姿	隣同士、ご近所との挨拶等のつながりがあり、災害時の安否確認など、共助の力が強く、こどもや高齢者や障がい者を見守り防犯防災訓練も参加できる、安心・安全な町づくり
そのためにこの小学校区で必要な福祉活動	顔見知りの関係づくりが大切である。そのためには日頃のあいさつやこどもから高齢者も参加できるような行事の開催等、自治会館や各種施設の利用方法を検討して有効活用が出来るように
この小学校区は5年後、**《世代を問わない顔の見える関係づくり》**で自慢できる地域にしたいので、私たちは**《きずな・つながりを高めるための自治会の魅力発信！》**をします	

開催校区	長岡第三小学校区②
この小学校区が5年後にめざしたい姿	健康でいたい　次世代を育てる　こどもたちに『福祉の大切さ、地域社会との関わり方』を十分に話し合い、レクチャーするべき　元気な高齢者が活躍できる機会を設ける　つながり、絆、見守りができる環境でありたい
そのためにこの小学校区で必要な福祉活動	超高齢化社会が迫る中、公助だけに頼るのは困難と予想され、社会生活を送るうえで自助・共助が必要不可欠な要素と考える 最低限必要な介護知識などを学ぶ講習会などを定期的に設け、地域住民のスキルアップを図るべきではないか 老若男女問わず、どこかに行かなくても身近で良い文化に触れられる機会を設ける。例えば、歴史や朗読などの話を聞いたり、中・高生ブラスバンドの発表会を聴いたりする　文化センター通りを挟んで地域を二分化して元気な高齢者の方で役を2～3年担い、福祉を充実させる
この小学校区は5年後も、**《安心して暮らしていくこと》**で自慢できる地域にしたいので、私たちは**《今までのように人とのつながりを作っていくように》**をします	

開催校区	長岡第四小学校区①
この小学校区が 5年後に めざしたい姿	災害時の避難所の分散及びバリアフリー化 自主的なあいさつ運動（ゴミ出し時に声を掛け合える）　思いやり活動 イベント（防災訓練）、多世代での交流が盛んにおこなわれる こども（小学生・中学生）が地域の担い手（リーダー）なる
そのために この小学校区で 必要な福祉活動	笑うこと、書くこと、歩くこと、歌うこと ご近所の高齢者へのお手伝い（ゴミ出し）・近隣のお掃除・あいさつ運動・体操・人つなぎ活動への参加 自治会（自主防災会）と民生児童委員の連携を深めたい 災害対策：重い障がいがある人を自宅から避難させる訓練を実施し、個別の障がい者に対してどこに配慮すべきか、支援者が把握する　計画の段階ですでに見放されている現状を危惧している 地域のつながり：交通安全の推進の日の見守りに高齢者も加わってほしい。2～3年かけていろいろな世代で企画を考え、こどもが地域の担い手（リーダー）となる地域に
この小学校区は5年後、**《こどもが地域の担い手としていること》**で自慢できる地域にしたいので、私たちは**《こどもたちがやりたくなるような企画を考えること》**をします	

開催校区	長岡第四小学校区②
この小学校区が 5年後に めざしたい姿	長岡第四小学校区は5年後、みんなが笑顔なことが自慢できる地域にしたい
そのために この小学校区で 必要な福祉活動	そのために私たちは楽しく多世代交流します
この小学校区は5年後、**《みんなが笑顔なこと》**で自慢できる地域にしたいので、私たちは**《楽しく多世代交流》**をします	

開催校区	長岡第五小学校区①
この小学校区が 5年後に めざしたい姿	みんな仲良く安心・元気 向こう三軒両隣の付き合いができる関係づくり 自治会を中心としたコミュニティづくり　知り合いを増やしていく
そのために この小学校区で 必要な福祉活動	挨拶や声掛け運動　戸別訪問 自治会館を中心とした居場所づくり 地域活動への理解、手助け
この小学校区が5年後、**《顔見知りが増えること》**で自慢できる地域にしたいので、私たちは**《あいさつを大切に》**します	

開催校区	長岡第五小学校区②
この小学校区が5年後にめざしたい姿	参加しない人をいかに参加してもらうか。小さい単位での組織を 都市化が進むのはいいが痴漢への心配あり。いかに環境を守りながら安心安全な町にするか。公園にこどもが遊んでいると高齢者が危ない。こどもが増えてもみる人がいない。自治会もこれ以上加入したらパンクする。新しく入った人と古い人をどう融和するか
そのために この小学校区で必要な福祉活動	高齢者対象ばかりで昼の行事が多い。若い世代が参加できる仕組みとして休日、夜をどう使っていくか。こどものボランティア活動も検討中。自然を戻す活動、自然を守りながら住みよい活動ができれば
この小学校区は5年後、**《今の環境を守りながら安心安全な町》**で自慢できる地域にしたいので、私たちは**《多世代交流で静かで自然な町づくり》**をします	

開催校区	長岡第五小学校区③
この小学校区が5年後にめざしたい姿	コロナで地域の方と「顔が見える関係」がなくなっている状況は嫌だ！ふれあいのできる距離（物理的・精神的）を取り戻したい　感染リスクを気にしすぎずに気軽に集まれる場所で、皆で一緒にできることが増えたらいいな 町内、年齢、障がいの有無も越えた仲間づくり。災害時にも活かされる関係づくり
そのために この小学校区で必要な福祉活動	場所：サンダル履きでも行ける近さ、散歩の途中でも参加できる所 ⇒ゴミステーション、公園、広めの道路、駐車場、空き家、空き地などあちこちに⇒災害時には一次集合場所にもなる 内容：参加者を固定しない、名簿も作らない、いつ来ても気持ちよく参加できる雰囲気で、自然に参加者が増えゆるやかなグループ化を図る、世話役も不要のもの⇒ラジオ体操。誰かが音源を持参しなくても、備え付けてあってボタンを押すと体操が流れる装置があるとよい
この小学校区は5年後、**《サンダル履きでも集える場所があること》**で自慢できる地域にしたいので、私たちは**《ラジオ体操で顔の見える関係づくり》**をします	

開催校区	長岡第五小学校区④
この小学校区が5年後にめざしたい姿	人との繋がりを増やし、仲間をつくる
そのために この小学校区で必要な福祉活動	学校と協力し、こども達を巻き込み、長い時間をかけ交流を持つ
この小学校区は5年後、**《防災》**で自慢できる地域にしたいので、私たちは**《こども達を巻き込み「含んで」多世代で交流》**をします	

開催校区	長岡第六小学校区①
この小学校区が ５年後に めざしたい姿	多世代交流（企業や商店を含）をベースに繋がりづくりを行い安心・安全な住みよい校区にしたい
そのために この小学校区で 必要な福祉活動	多様なイベント　見守り活動　挨拶　空き家活用　居場所づくり　たてわりをなくす（コミュニケーションをとる）
この小学校区は５年後、**《ネットワーク》**で自慢できる地域にしたいので、私たちは**《色々なつながりを大事に》**にします	

開催校区	長岡第六小学校区②
この小学校区が ５年後に めざしたい姿	深入りしすぎず、心地よい関係づくりをしたい　校区全体でこどもから高齢者まで集まることのできる地域　楽しいものを継続していきたい いまは集まることが難しいが、形を変えて集える場づくりを継続したい 歩行者や自転車に加えて、シルバーカーゾーンをつくってほしい（参加しやすい環境づくり） 一人暮らし高齢者の会ではなく、高齢者ご夫婦で参加できるなど今後工夫して開催したい（会員も減少しており、新会員を増やし、新たなつながりづくりが必要）　自治会を超えたつながり、知り合いづくり（どこのだれかを地域の人が知ってくれているよさ。現行では個人情報などで難しい）
そのために この小学校区で 必要な福祉活動	夏祭りなど地域の行事に参加できない人に参加してもらう工夫 ビールや食べ物をきっかけに出てきてくれる人もいる。今まで会えなかった人参加しなかった人が出てきやすい企画や工夫でやり取りできる関係づくり
この小学校区は５年後、**《こどもから高齢者まで多世代のつながり》**で自慢できる地域にしたいので、私たちは**《工夫した集まり》**をします	

開催校区	長岡中学校区企業
この校区で 必要な福祉活動	つながりのきっかけ作りに大切な挨拶運動をします
この中学校区は５年後、**《若い人の活動者を増やすこと》**で自慢できる地域にしたいので、私たちは**《100 名リストづくり》**をします	

開催校区	長岡第七小学校区①
この小学校区が5年後にめざしたい姿	自治会加入者に関わらず、地域に住んでいる人たちが、さまざまな活動に参加できる
そのためにこの小学校区で必要な福祉活動	多世代が交流できるきっかけ作り 高齢者にも役割をもってもらう活動 防災活動や地域の社会資源を活用した交流
この小学校区は5年後、**《若い世代の人たちがスクスクと育つこと》**で自慢できる地域にしたいので、私たちは**《多世代間交流》**をします	

開催校区	長岡第七小学校区②
この小学校区が5年後にめざしたい姿	サービスを提供する側とされる側に明確に分かれるのではなく、普段力を借りている高齢者の方もこどもの通学見守りなどをする PTA等せっかく結束した集まりがこどもの卒業後分散するのはもったいない。解散後も飲み会等は行っている様子なので、その方々を地域活動に引き込む工夫を
そのためにこの小学校区で必要な福祉活動	多世代の居場所づくり（なるべくたくさん） 参加するメリットのある居場所（楽しい居場所） こどもの参加できるイベント（夏祭り、運動会、防災等） 防災訓練を行うにしても運動会形式にするなど楽しいイベント企画
この小学校区は5年後、**《PTAのOBの方が活躍できる（場の提供）》**で自慢できる地域にしたいので、私たちは**《PTAの方々とつながる（学校開放・夏祭り・防災の話）こと》**をします	

開催校区	長岡第八小学校区①
この小学校区が5年後にめざしたい姿	高齢者等がちょっと外出した時に、公園で遊んでいるこどもたちや近所の方に声をかけてもらえるような地域にしたい 災害時に住民同士が助け合える地域にしたい
そのためにこの小学校区で必要な福祉活動	多世代間で交流できるイベントの開催 民生児童委員と自治会役員の連携を強化し、行事を通じた“ふれあい活動”を推進する 自治会未組織地域・未加入世帯に祭り等の行事への参加を呼びかけ、自治会の活動内容を見直しして負担軽減を図るなどして、自治会活動を活発にする
この小学校区は5年後、**《お互いに顔がわかり、安心に生活できることを》**自慢できる地域にしたいので、私たちは**《①ふれあい活動を活発に②防災に関するつながり作りを推進》**します	

開催校区	長岡第八小学校区②
この小学校区が5年後にめざしたい姿	自治会や町内会を作りいろいろな活動ができる　声かけがもっとできる　見守りや連携ができる　最初から「助け合い」は難しいので、まずは日頃から声をかけあう関係を築き、いざというときにも声をかけあえるようになる
そのためにこの小学校区で必要な福祉活動	今ある活動を継続して実施する 若い世代は昼間仕事で不在なので、仕事をしていない世代が積極的に外で出ていくようにする こどもたちへの挨拶だけではなく大人同士のコミュニケーションも大切なので、気軽に話しかける
この小学校区は5年後、**《近所の人たちの会話》**で自慢できる地域にしたいので、私たちは**《大人、こども関係なく気軽に話しかけること》**をします	

開催校区	長岡第九小学校区①
この小学校区が5年後にめざしたい姿	社協や地域包括支援センターの結束を固くし、情報交換を密にとることで高齢者の困りごとを解決したいと思います 自治会を越えて、仲良く話ができる場・機会をたくさん作っていきたい コロナ禍前の状態に戻す　SOSが出せる横のつながり、見守りの強化 新たな人も参加しやすく負担も分散されるつながりや集まりづくり
そのためにこの小学校区で必要な福祉活動	福祉用具の研修や情報提供、研修会の提供、相談窓口の設置 ふるさとまつりや市民運動会など地域の方々と顔の見える関係・環境を続けていけたらと思う 現在民生児童委員が担っている敬老祝い品の配布を、もっと身近な地域に割り振って実施してもいいかもしれない。年に一回でも顔を見てかかわりが持てれば小さな集まりの一歩になるかもしれない 小さな単位で考え、活動できるつながりづくり
この小学校区は5年後、**《つながり》**で自慢できる地域にしたいので、私たちは**《小さな集まりや地域の行事》**をします	

開催校区	長岡第九小学校区②
この小学校区が5年後にめざしたい姿	となりは何をしている人かも知らない状態ではなく、近所づきあいを大切に「みんなのポケット」の活動運営を次世代（成長したこどもたち・学生たち）へと継承していくこと　みんなのポケットで出会える幅広い世代、職業などの人たちとの関わりの中で、「なりたい大人・人間像」を描いていってもらいたい 小さな単位「自治会活動」が基本と思っています。日常顔が見える近隣の方が親しみを持てると考えます　世代間交流を活発にする

そのために この小学校区で 必要な福祉活動	小学校に対するみまもりの様にお年よりもみまもり隊のような人をつくる 地域・学校だけでは学べないコト　芸術（アート・音楽ｅｔｃ）にふれ合える、出会える活動
この小学校区は５年後、**《世代間の仲が良いこと》**で自慢できる地域にしたいので、私たちは**《九小ふるさとまつりをこどもが中心になってするおまつり》**にします	

開催校区	長岡第十小学校区①
この小学校区が ５年後に めざしたい姿	５年後も地域のことを考えることができる ゴミ出しや体操・運動を通して多世代間で交流できる、助け合える地域 活動内容や催し、困りごとなどお互いの事を伝えることが出来て、知ることも出来る
そのために この小学校区で 必要な福祉活動	あいさつすることで地域が変化。互いの顔がわかるように 昔はしていた。今はしない。恥ずかしさや、一歩勇気がいること・・・誰かがやり始めることで広がる
この小学校区は５年後、**《安心できる地域づくりのためにあいさつ運動の広がり》**で自慢できる地域にしたいので、私たちは**《一人一人が毎日のあいさつ》**をします	

開催校区	長岡第十小学校区②
この小学校区が ５年後に めざしたい姿	自治会の加入者が減る⇒老人会（やすらぎクラブ長岡京）も外れる 災害が起こった時つながりがないと不安… 高齢者でも負担が少なくできることを考えていく必要あり 向こう三軒両隣のように普段から目の届く小さい範囲でつながれる、そこから班単位→自治会単位→校区単位と大きなつながりになっていけば…
そのために この小学校区で 必要な福祉活動	高齢者は旅行、カラオケ、食事が好き⇒つながるきっかけに こどもたちのために何をしていくか　こども自身が担い手になる行事を実施 多世代間でつながれる「きっかけ」づくり 誰もが世話し、世話される人となるように 自分自身ができることをやる＝満足感を得られる 大きなことはせず、まずは近くから。足元を固めていく
この小学校区は５年後、**《小さなつながり》**で自慢できる地域にしたいので、私たちは**《いろんな世代がつながるきっかけづくり》**をします	

２．新しい地域福祉活動計画のあり方

（１）第３次地域福祉活動計画からの変更点

第３次地域福祉活動計画までの取り組みによる成果及び課題を踏まえるとともに、令和２年に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大による新たな課題にも対応した内容で策定する必要があり、次のとおり方向性を定めました。

①本来の地域福祉活動計画は「地域住民等の課題認識に基づき、地域住民等が主体的に“やってみたい”こと」と「社協の支援すること」を定めるものです。計画策定プロセスと計画そのものが 100%この趣旨とはなっていない現状においては、これを理想の姿としつつ経過措置的に「社協の課題認識に基づき、地域住民等の主体性を“引き出して導きたい”こと」を定める必要があるのではないかと考えます。第３次地域福祉計画は総論から各論へと細分化する途中で、主語が地域住民なのか本会なのかあいまいになっていることが、活動主体の分かりにくさの一因となっています。
そのため、新しい地域福祉活動計画においては活動の主体者を地域住民等とし、本会はその支援を行う者として整理します。

②上記①のほか、介護・障がいの各種サービス提供という本会の実施する事業においても、サービスごとの本来目的とは別に、実施方法・手段を工夫する（住民参加の促進など）ことで地域福祉活動の推進目的を設定することができます。また、住民が主体的に地域に参画できるプラットホームなどの横断的なネットワーク構築を支援することで、住民主体のまちづくりのきっかけをつくることができます。
そのため、新しい地域福祉活動計画においては本会の支援の方法（役割）は次の３つとします。
１）主体者である住民の活動意欲に沿った支援（をする役割）
２）各種事業（サービス提供等）の実施における住民の参加支援（をする役割）
３）地域を基盤とした横断的なネットワークの構築支援（をする役割）

③住民の対話ワークショップにおいて描いた「校区の将来像、めざしたい姿」の実現に向けて具体的な行動へつなげていく必要があります。本会の支援の方法（役割）の具体化についても同様です。
そのため、新しい地域福祉活動計画においては『アクションプラン』は体系図とは別立てとし、小学校区ごとの取り組み及び「本会の支援の方法（役割）」の具体的内容についても『アクションプラン』として位置づけます。

④第３次地域福祉計画の基本目標３『福祉のまちづくりを支える基盤づくり』は本会の組織基盤及び本会が事務局を担う長岡京市共同募金委員会活動を指しています。
そのため、新しい地域福祉活動計画においては、住民の主体性を高めるしくみと整理し、計画体系からは取り出し章を別立てにします。

⑤活動の主体者が住民であることを浸透させるため、新しい地域福祉活動計画においては多くの人に“見てもらえる”計画書を目指し、特に概要版は５年間の地域活動において本会職員と共通で使えるテキストとなるものにします。

⑥新型コロナウイルス感染症の拡大により地域福祉活動が制限されていることで、すでに「もしも地域福祉がなくなったら」に近い状況にあると言えます。「コロナだからやらない」ではなく、「やりたいけどできない」という思いや「できることは何か」を模索していることが、地域福祉の意義の再認識につながっています。
そのため、新しい地域福祉活動計画においては、新型コロナウイルス感染症の影響で地域生活上に顕在化した課題に取り組んでいく内容を加えます。

（２）新しい地域福祉活動計画の全体イメージ

『基本理念』は第３次地域福祉活動計画を踏襲し、『活動方針』は理念を達成する際の方向として、市全体で共通した傾向や課題から４つにまとめました。『活動目標』は方針を達成するための手段、段階、目印として複数に細分化し、活動目標ごとに具体的な『活動の内容』を複数設けました（第３章１～３参照）。

新しい地域福祉活動計画においては『基本理念』から『活動の内容』までを計画体系とし、これらの実現に向けて具体化していくために、小学校区ごとまたは本会という取り組み主体別の『アクションプラン』を別立てにしています（第３章４～５参照）。

さらに、これらすべての活動を支えるしくみとして、２つの基盤を別立てに位置づけています（第４章参照）。

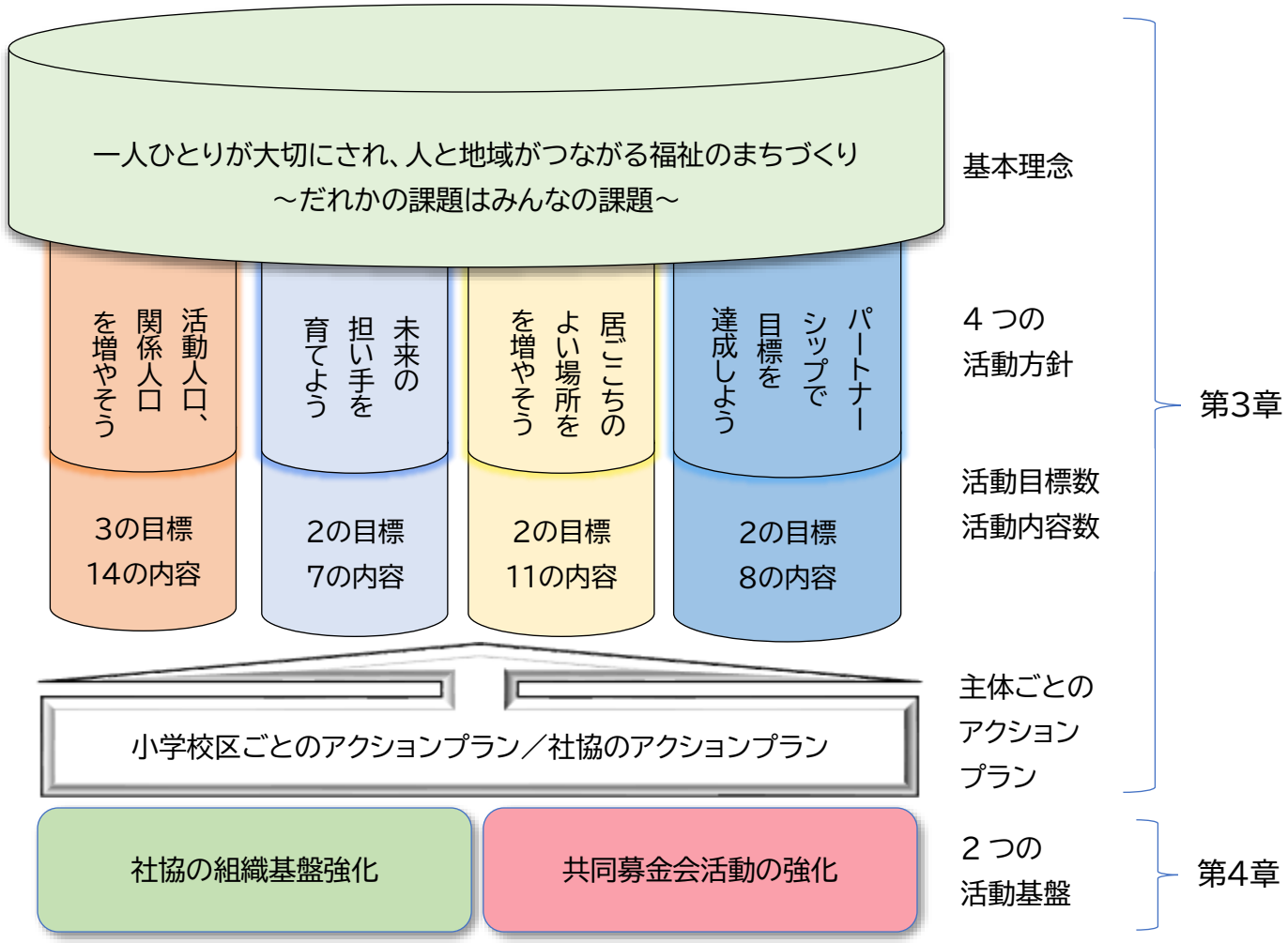

第３章　長岡京市第４次地域福祉活動計画における展開

１．基本理念

第３次計画で示した基本的な考え方を踏襲し、本計画の基本理念を以下の通り掲げます。

「一人ひとりが大切にされ、人と地域がつながる福祉のまちづくり」
～だれかの課題はみんなの課題～

《基本理念のキーワード解説》

一人ひとりが大切にされ

一人ひとりは生まれながらに皆平等であり、かけがえのない存在であるという基本的人権を尊重し、差別や偏見のない地域社会の実現をめざします。

また、「支援する人・支援される人」といった固定された価値観ではない、一人ひとりは皆違った素晴らしさを秘めているという個人の可能性を尊重します。

人と地域がつながる

地域で暮らす一人ひとりの市民や自治組織、地域で福祉活動をするさまざまな団体や福祉関係機関等が、お互いの立場や考えを理解・尊重し、身近な地域のことをみんなで考え行動していける関係づくりを推進します。

～だれかの課題はみんなの課題～

家族や友人といった身近な人だけでなく、同じ地域で暮らす“だれか”の課題も、自分たちの問題として捉え、地域全体で支えあい・お互いに助けあえることがあたりまえになる福祉のまちづくりをめざします。

２．活動方針

「一人ひとりが大切にされ、人と地域がつながる福祉のまちづくり～だれかの課題はみんなの課題～」を達成する際の方向として、市全体で共通した傾向や課題から４つにまとめ、アイコンで表現しています。

（１）活動人口、関係人口を増やそう

人の数が増える様子を、インパクトのある矢印で迫力を出して、たくさん増えていく力強いさまを表現しています

少子高齢による人口減少が進む中で地域を支えていくためには、人口の自然減を食い止め社会増をめざすだけでなく、一人ひとりが地域づくりなどさまざまな地域福祉活動に参加していくことが重要です。地域において主体的に活動する担い手、地域づくりに積極的に参加する人の数を「活動人口」という言葉を用いて、地域課題の解決や豊かで暮らしやすい地域づくりのために取り組む人を増やすことを目指します。

一方の「関係人口」とは、言葉のとおり『地域に関わってくれる人口』です。地域づくりの担い手不足という課題に直面する中、特定の地域に継続的に多様な形で地域福祉活動に関わる（心を寄せる・関心＋係わる・関与）人の数を「関係人口」という言葉を用いて、何らかの形で地域を応援してくれる人を増やすことを目指します。地域住民でなくても、仕事や学校生活を通じて地域貢献や地域の人と一緒に何かに取り組んだり、関心のあるテーマのイベント等に参画して楽しむなど交流を重ねたり、あるいは地域福祉活動の魅力に共感して共同募金へ寄付をするなど、さまざまな関わり方が考えられます。

（２）未来の担い手を育てよう

光合成などを経て芽が育っていくようにじっくりと未来をつくりだしていく様子です

地域福祉の基礎となるのは、他人を思いやり、お互いを支え、助けあおうとする気持ちです。また、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する地域社会の実現も求められています。

こうした気持ちが育まれ、活かされるためには、こどもの頃から地域や福祉への興味関心を高め、ボランティア体験や地域福祉活動等に触れる機会があることが重要となります。さらに学校を卒業した後には、特に身近な地域における学びの場が重要となります。学校や関係機関と連携を図りながら、各小・中学校、高等学校、大学における実際の体験を通じた福祉教育の充実を目指します。

また、こどもたちのみならず、若い世代やこどもを介して子育て世代が参加したくなるよう、すでに取り組んでいる地域づくりや地域活動を見直す

ことも大切です。世代間交流や地域におけるコミュニケーションの重要性等について理解を深める機会へと変化することで、地域福祉に携わる活動人口、特に若い世代の増加を図っていくことを目指します。

（３）居ごこちのよい場所を増やそう

地域福祉の推進のためには、地域の中に人それぞれの「居ごこちのよい場所」があり、いきいきとした地域生活を営むことが重要です。これまでにも「ふれあいまちづくり事業」や「ふれあい・いきいきサロン」等、住民の主体的なサロン活動や地域福祉活動によりさまざまな場所づくりが進んでいます。しかし、自ら余暇活動を始めることや色々な活動がある中から選択をすることが難しい人もいます。また、障がいのある人の参加できる催しや交流の場づくりを実践している団体、組織はまだ数少ないのが現状です。

どんな人からも居ごこちよく感じられるよう、見た人の目に映るまちを表しています

今後も、地域に暮らすだれもが日常的にふれあえる場所や機会を、それぞれの地域に合ったかたちでつくっていくことを目指します。

また、人と人とのつながり、人々が交流できる場所・活動は、お互いに関心を寄せて気にかけあえる関係を生みだし、そこから適度に見守りあえる関係や、いざというときには助けあえる関係へとつなげていくことができます。孤立死や高齢者・児童・障がい者に対する虐待、認知症高齢者の行方不明等の地域課題には、身近な地域の世帯の異変に気づき専門機関につなぐなど、近隣住民の配慮や協力が必要になります。しかし、「他人の世話にはなりたくない」「自治会の人には迷惑をかけたくない」等、周囲と交流を持ちたがらない、家庭内の問題を抱え込んでしまうなど、支援を必要とする当事者の側の意識も課題となっています。

今後も、見守りを必要とする当事者も含め、緩やかにお互いを知り、徐々に関係を築くことで安心感を高めていき、住民同士で見守りあえる関係をつくることを目指します。

なお、高齢者や持病のある人が新型コロナウイルスに感染すると重篤化しやすいことが明らかとなり、外出や人との接触などの自粛が広がっています。感染症による直接的な一次被害だけでなく、人との交流や社会参加の機会を失うことでの孤立状態により、虚弱や認知症の進行等の間接的な二次被害が生じる可能性が高まります。つながりを絶やさない場所づくりや活動を続けることでいかに救われる人たちが多いかを認識し、活動を工夫して感染予防との両立を目指します。

（４）パートナーシップで目標を達成しよう

地域福祉の推進主体は「地域住民等」であり、そこには商店・企業、社会福祉法人など、住民だけではない民間のさまざまな主体が含まれます。「地域で地域を支える」ためには、その担い手の中心となる住民の高齢化や後継者不足は大きな課題ですが、一方で、社会福祉法人や企業等の地域貢献も進んできています。自助、互助、共助、公助がそれぞ

れに役割を果たし、また、それらが組みあわさることで「地域で地域を支える」ことが実現するものです。公助となる行政には縦割りの弊害が指摘されていますが、地域にも縦割りの構図や意識が影響していることは深刻な課題です。

身近な範囲でのコミュニティ形成、地域福祉活動者や団体同士のサポートを始め、商店・企業、社会福祉法人・NPO法人など多様な主体とのパートナーシップ（協力関係）によって地域福祉活動を進めることで、そこで気づいた課題などを専門家につなぎ、また一緒に解決していくことを目指します。

SDGs（※1）
目標 17(※2)ロゴ

また、本会が常設しているボランティアセンター及び災害ボランティアセンターが備える機能を活用し、自分のできるボランティア活動を無理なく続けること、共感する活動同士でつながること、そして相乗効果により活動の可能性を広げていくことを目指します。

※1　SDGs とは　　（出典　国際連合広報センターホームページ）

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015 年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられました。2030 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。

※2　目標 17 とは　　（出典　国際連合広報センターホームページ）

《持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する》
持続可能な開発アジェンダを成功に導くためには、各国政府と民間セクター、市民社会のパートナーシップが必要です。原則と価値観、共有のビジョン、そして人間と地球を中心に据えた共有の目標に基づく包摂的なパートナーシップが、グローバル、地域、国内、地方の各レベルで必要とされています。

３．活動目標と活動の内容

『活動目標』は４つの活動方針を達成するための手段、段階、目印として、それぞれ複数に細分化しました。なお、いずれも数字で定める目標ではなく状態を表す目標としていますが、今後、可能な限り変化の見える化を意識することで、自己達成感のみならず客観的評価にもつながる測定方法を検討します。

さらに、活動目標ごとに具体的な『活動の内容』を設けていますが、本会の実施する各種の事業（指定管理・委託・補助・自主）内容ではなく、住民主体の活動内容に限定して具体的に列挙しています。

「魅力あるまちづくりの主役はわたしたち」の意識を培おう

地域の掲示板や回覧板などの活用、SNS などの新たな方法により、まちづくりに関する活動の魅力を発信します
地域のことや福祉活動、自治会活動への関心を高めるきっかけづくりや啓発活動を行います
自治会活動の活発化と負担軽減の両立を目指しながら、自治会活動への参加者を増やす取り組みをします
自治会未組織地域では、地域活動への参加機会を増やします

世代や属性を越えてつながる機会をつくろう

地域の情報が共通の話題となるよう、日常的な会話や対話の機会を増やします
防災イベント、防犯パトロールなど世代を問わず関心の高い活動に取り組みます
自治会行事や運動会など楽しいイベントでの交流を通じて、知っている顔を増やせるようにします
高齢者とこどもの交流のきっかけをつくります
つながりの少ない人・世帯・施設などとこそ接点をつくり、相互理解の心を育てます
年齢や地域、障がいの有無を超えた仲間づくりをします

新たな活動者が活躍できる出番をつくろう

地域活動を通じて、高齢者や障がい者などだれもが活躍の機会と自分の役割をもてるようにします
参加したくなる活動を増やし、自発的に関わる人を増やします
仕事や生活と両立でき、負担感なくやりがいをもって続けていける人を増やします
求められている地域福祉活動が継続できるよう、後継者を大事に育てます

こどもたちや若い世代が参加したくなる地域づくり・地域活動にしよう

昔遊びなど楽しい企画を通じて、高齢者の経験や知識、地域社会の情報、福祉の大切さを伝えられるよう工夫します
ニーズや時代の変化を取り入れ、こどもや若い世代の参加しやすい時間帯・内容の活動をします
安心できる大人との関わりをもつことのできる、寺子屋のような場所を増やします
こどもを主体とする地域活動の場を増やします

地域づくり・地域活動にこどもたちや若い世代の力を活かそう

こどもの発案を実現化する活動や、こども自身が担い手となる活動をします
こどもを介して親世代とのつながりを深めます
若い世代から教わることのできる機会をつくります
自治会運営や地域活動を次世代につないでいけるよう取り組みます

いろいろなテーマの居場所や活動をつくろう

新たな人も参加しやすい、魅力あるサロンや交流の場をつくります
当事者同士がつながる機会や集える場をつくります
新しい生活様式のなかで、つながることを途絶えさせない工夫をして活動します
身近な集まりや日常的な活動も大切にします
地域特性・校区の強みに応じた活動を進めます
地域の課題に応じた活動を進めます（例：孤立、貧困、引きこもり、フレイル・認知症の進行、転入者や障がい者等との交流希薄）

「お互いさま」で気にかけあえる関係をつくろう

顔の見える関係がつくれるよう、あいさつ運動や散歩しながらの声かけをします
居ごこちのよい緩やかな関係がつくれるよう、向こう三軒両隣のつきあいや自治会活動での居場所づくりなどで親睦を図ります
いざというときに助けあえる関係がつくれるよう、徐々にお互いを知って安心感を高めていきます
思いやりの気持ちで見守り、優しさを感じながら見守られる関係性を大切にします
困っていることに気づける関係、困りごとを相談しやすい関係づくりを目指します

横断的なつながりをつくろう

活動団体・活動者同士でサポートしあえるよう、連携を強くします
自治会を中心としたコミュニティをつくります
自治会未組織地域では、自治活動に取り組む小さなコミュニティをつくります
公的な相談機関、社会福祉法人等との連携を深めます
商店・企業との連携を深めます

ボランティアセンター、災害ボランティアセンターと協働しよう

講座などに参加して情報を収集し「誰かのためにできること」と出会います
センターの拠点機能を活用し、無理なく活動を続けます
各小学校区で住民主体の災害ボランティアセンターが設置できるよう、取り組みを進めます

長岡第三中学校区
会場の様子

4．体系図

基本理念 ※目的、目指すあるべき状態	活動方針＝アイコン ※理念を達成する際の方向	活動目標 ※方針を達成するための手段、段階、目印	活動の内容
一人ひとりが大切にされ、人と地域がつながる福祉のまちづくり ～だれかの課題はみんなの課題～	活動人口、関係人口を増やそう	「魅力あるまちづくりの主役はわたしたち」の意識を培おう	地域の掲示板や回覧板などの活用、SNSなどの新たな方法により、まちづくりに関する活動の魅力を発信します 地域のことや福祉活動、自治会活動への関心を高めるきっかけづくりや啓発活動を行います 自治会活動の活発化と負担軽減の両立を目指しながら、自治会活動への参加者を増やす取り組みをします 自治会未組織地域では、地域活動への参加機会を増やします
		世代や属性を越えてつながる機会をつくろう	地域の情報が共通の話題となるよう、日常的な会話や対話の機会を増やします 防災イベント、防犯パトロールなど世代を問わず関心の高い活動に取り組みます 自治会行事や運動会など楽しいイベントでの交流を通じて、知っている顔を増やせるようにします 高齢者とこどもの交流のきっかけをつくります つながりの少ない人・世帯・施設などとこそ接点をつくり、相互理解の心を育てます 年齢や地域、障がいの有無を超えた仲間づくりをします
		新たな活動者が活躍できる出番をつくろう	地域活動を通じて、高齢者や障がい者などだれもが活躍の機会と自分の役割をもてるようにします 参加したくなる活動を増やし、自発的に関わる人を増やします 仕事や生活と両立でき、負担感なくやりがいをもって続けていける人を増やします 求められている地域福祉活動が継続できるよう、後継者を大事に育てます
	未来の担い手を育てよう	こどもたちや若い世代が参加したくなる地域づくり・地域活動にしよう	昔遊びなど楽しい企画を通じて、高齢者の経験や知識、地域社会の情報、福祉の大切さを伝えられるよう工夫します ニーズや時代の変化を取り入れ、こどもや若い世代の参加しやすい時間帯・内容の活動をします 安心できる大人との関わりをもつことのできる、寺子屋のような場所を増やします こどもを主体とする地域活動の場を増やします
		地域づくり・地域活動にこどもたちや若い世代の力を活かそう	こどもの発案を実現化する活動や、こども自身が担い手となる活動をします こどもを介して親世代とのつながりを深めます 若い世代から教わることのできる機会をつくります 自治会運営や地域活動を次世代につないでいけるよう取り組みます
	居ごこちのよい場所を増やそう	いろいろなテーマの居場所や活動をつくろう	新たな人も参加しやすい、魅力あるサロンや交流の場をつくります 当事者同士がつながる機会や集える場をつくります 新しい生活様式のなかで、つながることを途絶えさせない工夫をして活動します 身近な集まりや日常的な活動も大切にします 地域特性・校区の強みに応じた活動を進めます 地域の課題に応じた活動を進めます（例：孤立、貧困、引きこもり、フレイル・認知症の進行、転入者や障がい者等との交流希薄）
		「お互いさま」で気にかけあえる関係をつくろう	顔の見える関係がつくれるよう、あいさつ運動や散歩しながらの声かけをします ここちよい緩やかな関係がつくれるよう、向こう三軒両隣のつきあいや自治会活動での居場所づくりなどで親睦を図ります いざというときに助けあえる関係がつくれるよう、徐々にお互いを知って安心感を高めていきます 思いやりの気持ちで見守り、優しさを感じながら見守られる関係性を大切にします 困っていることに気づける関係、困りごとを相談しやすい関係づくりを目指します
	パートナーシップで目標を達成しよう	横断的なつながりをつくろう	活動団体・活動者同士でサポートしあえるよう、連携を強くします 自治会を中心としたコミュニティをつくります 自治会未組織地域では、自治活動に取り組む小さなコミュニティをつくります 公的な相談機関、社会福祉法人等との連携を深めます 商店・企業との連携を深めます
		ボランティアセンター、災害ボランティアセンターと協働しよう	講座などに参加して情報を収集し「誰かのためにできること」と出会います センターの拠点機能を活用し、無理なく活動を続けます 各小学校区で住民主体の災害ボランティアセンターが設置できるよう、取り組みを進めます

５．アクションプラン

「第２章　２．（１）第３次地域福祉活動計画からの変更点」において③で述べたとおり、住民の対話ワークショップにおいて描いた「校区の将来像、めざしたい姿」を実現に向けた具体的な行動へつなげていく必要があります。本会の支援の方法（役割）の具体化についても同様です。

そこで、本計画では「第３章　３．活動目標と活動の内容」で定める活動目標に向けて、５年後までに、活動方針に沿って行動に移していく内容（何を・どうするのか）を『アクションプラン』と位置づけ、小学校区ごと及び社協のアクションプランとしました。

（１）小学校区ごとのアクションプラン

基としたのは、住民の対話ワークショップにおいて小学校区ごとの各グループの話し合いにより描かれた「校区の将来像、めざしたい姿」です。いずれも本会が日頃から感じている各校区の特徴と一致しているものの、すべての地域住民の意見が集約されている、また、あらゆる地域課題とその解決方法が網羅できているわけではありません。

したがって、ひとつのとっかかりや校区の特色として捉えることで、一定の方向性が示された「初めの一歩」として進めていきます。

神足 	お互いがいろいろなことを伝えることのできる、常に交流できる居場所がたくさんあることで自慢できる地域にしたいので、私たちは今持っている知識や経験を生かして、人から人に伝えていく活動をしていきます 世代をとわず、協力できる活動で自慢できる地域にしたいので、私たちはあいさつをふくめシニアの力を活用し、こどもや若者も顔がみえる地域づくりをします
長法寺 	地域内での共助で自慢できる地域にしたいので、私たちは小さいコミュニティを広げていきます！～まずは向こう三軒両隣から～ 世代間を超えて交流が増えて結束できるで自慢できる地域にしたいので、私たちは自治会館等の場所の提供・拠点を通じて集まれる機会を作っていく・挨拶運動をします

長岡第三

世代を問わない顔の見える関係づくりで自慢できる地域にしたいので、私たちはきずな・つながりを高めるための自治会の魅力発信をします

安心して暮らしていくことで自慢できる地域にしたいので、私たちは今までのように人とのつながりを作っていくようにします

長岡第四

こどもが地域の担い手としていることで自慢できる地域にしたいので、私たちはこどもたちがやりたくなるような企画を考えることをします

みんなが笑顔なことで自慢できる地域にしたいので、私たちは楽しく多世代交流をします

長岡第五

顔見知りが増えることで自慢できる地域にしたいので、私たちはあいさつを大切にします

今の環境を守りながら安心安全な町で自慢できる地域にしたいので、私たちは多世代交流で静かで自然な町づくりをします

サンダル履きでも集える場所があることで自慢できる地域にしたいので、私たちはラジオ体操で顔の見える関係づくりをします

防災で自慢できる地域にしたいので、私たちはこども達を巻き込み「含んで」多世代で交流をします

長岡第六

ネットワークで自慢できる地域にしたいので、私たちは色々なつながりを大事にします

こどもから高齢者まで多世代のつながりで自慢できる地域にしたいので、私たちは工夫した集まりをします

【企業】若い人の活動者を増やすことで自慢できる地域にしたいので、私たちは100名リストづくりをします

長岡第七

若い世代の人たちがスクスクと育つことで自慢できる地域にしたいので、私たちは多世代間交流をします

PTAのOBの方が活躍できる場の提供で自慢できる地域にしたいので、私たちはPTAの方々とつながる（学校開放・夏祭り・防災の話）ことをします

長岡第八

お互いに顔がわかり、安心に生活できることを自慢できる地域にしたいので、私たちは①ふれあい活動を活発に、②防災に関するつながり作りを推進します

近所の人たちの会話で自慢できる地域にしたいので、私たちは大人、こども関係なく気軽に話しかけることをします

長岡第九

つながりで自慢できる地域にしたいので、私たちは小さな集まりや地域の行事をします

世代間の仲が良いことで自慢できる地域にしたいので、私たちは九小ふるさとまつりをこどもが中心になってするおまつりにします

長岡第十

安心できる地域づくりのためにあいさつ運動の広がりで自慢できる地域にしたいので、私たちは一人一人が毎日のあいさつをします

小さなつながりで自慢できる地域にしたいので、私たちはいろんな世代がつながるきっかけづくりをします

（2）本会のアクションプラン

「第２章　２．（１）第３次地域福祉活動計画からの変更点」において②で述べたとおり、本会の支援の方法（役割）は次の３つとしました。

１）主体者である住民の活動意欲に沿った支援（をする役割）

２）各種事業（サービス提供等）の実施における住民の参加支援（をする役割）

３）地域を基盤とした横断的なネットワークの構築支援（をする役割）

活動計画ワーキングでは、本会の支援の方法（役割）として「次の５年間で取り組んでいきたい内容」を検討し、次の 20 つを本会のアクションプランとして進めていきます。

なお、本会の独自財源による実施、または本会が独自に実施する事業・活動については、本会のロゴマークであるなーちゃんを付しています。

1)主体者である住民の活動意欲に沿った支援(をする役割)

「○○（地域住民等）は、●●という地域生活課題の解決・解消のために、□□に取り組んでいます。本会は、その活動が“住民主体へと向かう”ために◎◎の支援をします」という内容をアクションプランとしています。住民の元気とやる気を保ち、勇気を後押しする支援を行います。

子育て支援活動		子育て支援を行うボランティア団体や子育てサークルが、子育て中の人が感じる地域社会からの疎遠や社会的孤立の解消のために交流イベントや学びの教室の開催に取り組んでいます。本会は教室等の協働実施、活動の場の提供などで、安心して子育てできる地域づくりを目指すボランティア団体・子育てサークルの育成を支援します。
ふれあいのまちづくり活動	 	対象地区の住民が、地区内のネットワークづくりのため広報活動やサロン運営、見守りの仕組み構築等に取り組んでいます。本会は、対象地区の交流会などを通じて、情報の共有や横断的つながりを創出することで、持続可能な活動の支援をします。
サロン活動	 	サロンの主催者が、参加者の減少や固定化という課題の解消のために、新たな活動者が活躍できる出番をつくることに取り組んでいます。本会は、そのヒントとなる情報の提供や他団体との交流会の開催などにより、サロンの活性化を支援します。
フードバンク活動		フードバンク長岡京実行委員会が、地球温暖化(フードロスによるCO2排出)の一方で食の確保について支援を要する個人・団体がいるという課題に対して、「もったいない」を「ありがとう」に変える活動に取り組んでいます。本会は、フードロスを減らす周知・啓発や、集まった食品を配分する役割を担うことで、活動の広がりを支援します。

助けあえる
地域づくり

自治会、老人会（やすらぎクラブ長岡京）、こども会、介護保険事業所、地元企業、商店などが、地域コミュニティの希薄化という地域課題の解消のために、横断的なつながりづくりに取り組んでいます。本会は、多機関をつなぐ調整をすることで、個別課題の解消や共通ミッションの達成をはかり、協働による地域づくりを支援します。

災害にも
強い
地域づくり

自主防災会や地域コミュニティ協議会、防災活動のボランティア団体等が、市民の災害に関する関心や意識を高めるために、小学校区ごとの災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施に向けて取り組んでいます。本会は、多彩な出前講座による意識の向上や団体間のネットワーク構築を図り、災害にも強い地域づくりを支援します。

チーム
オレンジ

地域住民、キャラバンメイト、福祉・医療関係機関から成るチームオレンジは、認知症高齢者の増加という課題と認知症に対する不安感を解消し、認知症の人とその家族が安心して暮らし続けられる地域づくりに取り組んでいます。本会は、当事者の支援ニーズの把握やニーズと活動との結び付けを行うことで、チームの立ち上げと運営を支援します。

2）各種事業（サービス提供等）の実施における住民の参加支援（をする役割）

「社会福祉協議会は、●●を地域生活の課題と捉えています。その解決・解消のために、サービス提供を含む〇〇事業において（地域住民等）の参加を進め、（人・地域）の変化に向けて、◎◎の支援を行います」という内容をアクションプランとしています。

なお、福祉サービス提供は他の事業所も行っていますが、本会では本計画の基本理念と法人理念を共通のものとしていることから、サービス提供本来業務とは異なる側面での役割も果たしていきます。「市民目線により事業を豊かにする」「少数者の課題を取り残さない」事業の展開を図ると同時に、「市民のまちづくりへの主体性を引き出す」「市民が社会との接点を失わない」支援を行います。

老人福祉
活動支援

高齢になると、生活における生きがいや地域とのつながりを持ち続けにくくなることが課題と捉えています。本会は、高齢者自身が講師や発表者となる教室や、イベントにかかる活動場所等の提供を通じて、生きがいづくりとともにみんなで取り組む介護予防を支援します。

配食 サービス		外出機会の減っている配食サービス利用者の、地域とのつながりの希薄化や孤立化を課題と捉えています。本会は、ボランティア活動者やこども等へお弁当に添える季節のカード作成を呼びかけ、利用者に届け、また利用者の様子を作成者に伝えることで、両者の交流を支援します。
デイ サービス		病気や社会的な課題等により、地域の中で自分の居場所を失ってしまう恐れがあることを課題と捉えています。本会は、自分のペースで活動できるボランティアの場を提供し、その人らしく社会に参加し、力を活かすことのできる支援をします。
デイ サービス		デイサービス利用者と地域住民との交流（特に多世代交流）の場が少ないことを課題と捉えています。本会は、行事レクレーションの企画やサロン・自治会活動への参加支援を通じて、デイサービス利用者と地域住民が隔たりなく交流できる機会を増やすよう支援します。
福祉・介護の情報発信		介護人材の不足や高齢化が課題と捉えています。本会は、地域住民の集まるサロン等に出張して、介護職の魅力や介護保険に関する情報発信をすることで介護への関心を高め、就労や資格取得、ボランティアにつながる支援をします。また、世代に応じた魅力ある発信内容とするため、コンテンツ作りの企画段階から、地域住民とともに行います。
障がい者の余暇活動の場づくり		障がい者への理解につながる関わりの場が少なく、障がい者が地域活動に入りづらいことを課題と捉えています。本会は、地域住民に障がい者の余暇活動の場でのボランティア（健常者、障がい者問わず）を呼びかけ、企画段階から一緒に考え取り組むことで、障がいの有無にかかわらず地域住民の支えあいが進むことを支援します。
地域お助けサポーター		高齢になって生活上のちょっとした困りごとができたとき、身近に頼める人がいなくて抱え込んでしまうことを課題と捉えています。一方で、高齢になっても誰かの役に立ちたい人も多くいます。本会は、サポーターを養成しニーズにつなぐ調整をすることで、やりがいづくりと支えあい活動を支援します。

介護予防

高齢になっても元気でいられる人を増やすよう、介護予防の取り組みの普及と継続が課題と捉えています。本会は、ツール作成や啓発活動を地域住民や医療機関と協働で実施することで、高齢者自身がいきいきと暮らすことの大切さに気付き、元気で地域生活が継続できるよう支援します。

介護者サロン

介護者の抱える問題の多様化や家族で抱え込むことでさらに負担が大きく、解決が難しくなっていくことを課題と捉えています。本会は、当事者やその家族同士が集い、安心して相談しあえる関係を築けるよう、また、サロンが地域社会における活躍の場となっていくよう、介護者同士が地域で支えあえるサロン運営へ向けて支援します。

3)地域を基盤とした横断的なネットワークの構築支援(をする役割)

社協は、地域福祉を推進する中核的な組織として、福祉に関するさまざまな主体や市民活動の中間支援機関、NPO 法人、地域の福祉事業所等との連携を図り、地域の福祉課題に向けた企画・調整を行うことが求められます。個人と個人、団体と団体がつながる仲介の役割を有するとともに、個人が抱える課題を、近隣住民が理解しあい地域の課題へ広げていく役割です。そしてそれらの課題に対して、声や手を差し伸べる住民同士のつながりを広げていくなど、さまざまな場面でつながり、住民が主体的に地域に参画できるプラットホームをつくります。横断的なネットワークが構築できると、住民の多様な声を把握することができ、また、住民同士や団体同士が新たな課題に気づき、対応を図ることができる社会資源を生み出していくことにもつながっていきます。

本会が指定管理者である「総合生活支援センター」に配置するきずなコーディネーター、生活支援コーディネーターのほか、本会独自のボランティアコーディネーターや災害ボランティアコーディネーターなどの地域づくり支援の専門職が、市内全域・中学校区・小学校区・自治会単位など、取り組み内容に応じた地域基盤に対し、「地域住民を客体化しない積極的な関与」をすることにより状況や課題を踏まえ、特性を活かした地域づくり支援を行います。

また、地域における福祉課題は複雑かつ支援困難な場合があるため、関係機関や地域住民との連携のもと、地域福祉に関する特定のテーマや支援ごとに検討する場を設けるなどの「協議会」の役割があります。協議体をつくり、活動者や団体をつなげて大きな動きをつくっていくこれらの役割をアクションプランとしています。

きずなと安心の地域づくり応援

地域住民、地域コミュニティ協議会、自治会、老人会（やすらぎクラブ長岡京）、こども会、民生児童委員、市民団体、関係機関、企業等が縦割りでない地域づくりにむけて連携強化に取り組んでいます。本会は、地域住民等の主体的な活動が継続するよう、小学校区単位のきずなコーディネーターを全市域に配置し、横断的なつながりづくりを支援します。

災害ボランティアセンター

市内及び市外の関係機関（ボランティア、市民団体、社会福祉法人等）が、発災後の復旧・復興時における市民生活の不安や困りごとが解消できるよう、平時から支援の備えに取り組んでいます。本会は、災害時の支援が円滑に行えるよう、それぞれの主体の特性を活かして連携できる関係づくりを支援します。

社会福祉法人連絡会

市内の社会福祉法人が一堂に会し、地域の課題や社会福祉法人が行う地域貢献についての情報共有等に取り組んでいます。本会は、社会福祉法人同士の連携で福祉のまちづくりが一層が進むよう、横断的なつながりづくりを支援します。

地域ケア会議

地域住民と福祉専門職、医療従事者が一堂に会し、高齢者の課題についての情報共有や解決のための話しあいに取り組んでいます。本会は、高齢者の生活を地域全体で支える取り組みが進むよう、横断的なつながりづくりを支援します。

６．進行管理

（１）取り組みの推進

長岡京市行政（健康福祉分野のみならず、教育分野や防災分野などにも）や、関係団体、関係機関に対し、本計画の普及啓発と取り組みの推進を行います。

特に、計画期間の１年目はまず、住民とともに作り上げた本計画についての報告とともにダイジェスト版を用いて説明をするところから始め、問題意識の共有をします。

また、取り組みを始めようとする地域住民等については随時、積極的にダイジェスト版を活用した情報提供や支援等を行います。

（２）取り組みの評価

本計画で掲げた“アクションプラン”に関する情報を収集し、その広がりや取り組み状況を中心に、本計画の評価を行います。

社協のアクションプランは本会職員による報告を原則とし、小学校区ごとのアクションプランは最終的には住民自身による報告を目指します。経過措置として、小学校区ごとの担当職員が進捗状況を把握して報告を行います。

なお、いずれの場合も、活動目標の達成に向かう変化が見えるよう、自己達成感のみならず客観的な測定方法として、可能な限り数値化を図ります。

なお、評価については、地域福祉活動計画推進委員会の場において、広く市民や関係者により行います。

長岡第四中学校区
会場の様子

第４章　長岡京市第４次地域福祉活動計画を推進する基盤強化

１．長岡京市社会福祉協議会の組織基盤強化

（１）認知度の向上のために

社協は地域福祉を推進する団体として社会福祉法に位置づけられていますが、市民の認知度は十分に高いとはいえません。今後も引き続き、本会役員・職員が市民の活動の場へ積極的に参画し、本会の活動への理解と共感を得るよう取り組みます。

（２）財源確保のために

社協が地域福祉を推進する中核的な組織として活動を展開していくためには、組織としての財源の確保と安定化を図る必要があります。しかし、活動費の主たる財源の一つである会員制度において、会費収入が年々減少している現状があります。

特に令和２年度は新型コロナウイルスの影響で募金活動が十分に行えなかったことから減少幅が大きく、会費を財源とする活動の見直しを行いました。引き続き、支出の精査を進めることで、収入と支出のバランスを保つよう努めます。

一方で、本会の活動に対する理解を深めるための効果的な情報発信方法を探る、イベント等で会費を募るなど地域住民等の主体的な活動を取り入れる工夫を検討する、年度ごとで特に解決したい地域課題に即した活動を打ち出してメッセージとともに会費の使途を明確に示すなど、共感の広がりに比例して会員収入が増額するよう取り組みを始めます。

（３）職員の育成のために

多様化する地域福祉課題に対して、専門性やコミュニケーション力のみならず、地域住民の主体性の成熟度合いに応じた支援が行える職員の育成が急務となっています。また、新型コロナウイルスの影響で拍車がかかることが危惧される、地域力の弱体化への対応力を備えていくことも求められています。

さらに、５年後・１０年後の地域福祉の状況を見越した課題へのアプローチや、市の実施するモデル事業に積極的に参画するために、職員の計画的育成など組織体制の強化を図ります。

２．共同募金会活動の強化

（１）地域福祉推進の財源として

地域住民の自主的な地域福祉活動には、資金不足の課題があります。地域福祉活動を支援するためには、活動情報の周知や運営上の相談、情報提供等の支援に加え、活動の財源となる共同募金活動の充実に取り組むことが重要です。

そのため、共同募金会のキャッチフレーズ（赤い羽根は“じぶんの町を良くするしくみ”）について市民の皆様や企業様の理解が深まるよう働きかけます。安定的に寄付を集めることで、長岡京市を良くしていきたいとの思いで活動している団体を資金面で支えます。

なお、募金活動は、社会経済状況に左右されることも多く、また活動内容に共感を得られなければ、募金活動の展開も難しい状況になることが予測されます。したがって、新たな地域課題に対応する先駆的な活動などでより多くの方の募金活動に対する関心を高め、募金活動の充実を図っていきます。

（２）赤い羽根サポーターの役割

地域福祉活動の担い手の高齢化等、担い手についての課題は、今後地域福祉を推進していく上で、大きな課題となってきています。赤い羽根サポーターは、ボランティアを始めるきっかけの活動として、じぶんの町に興味を持ち、活動人口を増やしていく取り組みです。「じぶんの町を良くする」活動者を増やしていくことは、これからの地域福祉の推進を行って行く上で大きな力となります。

（３）共同募金運動の見える化

長岡京市共同募金委員会では、募金百貨店（寄付付き商品）実施者が、運営委員として加わり、共同募金の見える化の取り組みを進めています。募金がどのように使われ、どういった成果があったかを一緒に考えていくことで、共同募金運動への理解を深め、共同募金に対しての共感者を増やしていけるようなしくみづくりを強化していきます。

【資料編１】市民アンケート調査票

長岡京市地域福祉活動計画（第4次）策定のための

アンケート調査 ご協力のお願い

市民の皆様には日ごろから地域福祉の推進や長岡京市社会福祉協議会（以下、社協といいます）の運営にご協力いただき、ありがとうございます。

このアンケート調査は、社協の職員が直接聞き取りまたは記入を依頼する方法で、市民の皆様を対象に実施します。皆様の福祉に対する考え、地域活動への参加状況などの実態を把握するとともに、ご意見、ご提言を広くお聞きすることで、地域福祉活動計画に反映していきたいと考えております。

また、このアンケート調査に際しましてはプライバシーの保護に万全を期しておりますので、趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和元年8月　社会福祉法人　長岡京市社会福祉協議会

ご記入にあたってのお願い

○この調査票には、お名前・ご住所を記入しないでください。

○お答えは、あてはまる回答の**番号に○**をつけてください。また、記入欄については、具体的にその内容をご記入ください。

○本調査の結果は統計的に処理いたしますので、お答えいただいた方にご迷惑をおかけすることは一切ございません。思いのままをお答えいただきますようお願い申し上げます。

○ご記入いただいた調査票は、**本日、**社協職員にお渡しください。ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

【調査に関するお問い合わせ先】

社会福祉法人　長岡京市社会福祉協議会　事務局
電話：075-955-5601　FAX：075-952-2597
長岡京市立地域福祉センター　きりしま苑
電話：075-956-0294　FAX：075-956-0290
長岡京市総合生活支援センター
電話：075-963-5508　FAX：075-963-5509

はじめにお読みください・・・（この用紙は提出不要ですので、お持ち帰りください）

地域福祉って、なに？

地域には、高齢の人、障がいのある人、介護や子育てに悩む人、病気の人など、暮らしの中での困りごとや暮らしにくさを抱える人がいます。

「地域福祉」とは、だれもが住み慣れた地域や家庭で健やかに安心して暮らしていけるように、助けあう関係を一緒に築いていくことを意味します。

近年は、制度化されたサービスだけでは対応しきれない**孤立死や空き家の増加、引きこもりや虐待などといった社会的課題**がニュース番組などで取り上げられていますが、社会の変化の中で、**今やだれもがこのような福祉課題に直面する恐れがある**といえます。

今後、だれもが安心して暮らしていける地域をつくるために、**「どうしたら、みんなが安心して暮らせるだろうか」「だれかの課題はみんなの課題」との意識**を持ち、地域における助けあい・支えあい、「お互いさま」の地域づくりについて考えていく必要があります。

長岡京市社会福祉協議会がめざしている“地域福祉”の「基本理念」

一人ひとりが大切にされ、人と地域がつながる福祉のまちづくり

～　だれかの課題はみんなの課題　～

その実現のためには！

地域のことや、日ごろ感じる生活の課題などを一番よく知っている、
地域の皆さんの参加と協力が必要不可欠です。

市民参加の一環として、アンケート調査へのご協力をよろしくお願いします。

あなたご自身についておたずねします。

問1 社協とあなたとの関わりは次のどれですか。（あてはまるものすべてに○）

1 社協の会員、評議員、役員、各種委員、職員
2 きりしま苑のお風呂・健康器具などの利用者
3 きりしま苑の配食サービスの利用者・家族
4 きりしま苑で活動するボランティアグループ
5 きりしま苑の子育て支援事業参加者
6 きりしま苑のデイサービスの利用者・家族
7 きりしま苑の居宅介護支援事業所の利用者・家族
8 きりしま苑のホームヘルプサービス、ガイドヘルプサービスの利用者・家族
9 総合生活支援センターで活動する個人・団体ボランティア
10 地域福祉活動の実践者、関係者
11 総合生活支援センター内、キャンパスの利用者・家族
12 総合生活支援センター内、東地域包括支援センターの利用者・家族
13 その他（　　）

問2 あなたの満年齢（令和元年8月1日現在）はいくつですか。

1 10代　2 20代　3 30代　4 40代　5 50代
6 60代　7 70代　8 80代　9 90代以上

問3 いまから5年後、あなたの暮らす（住む・働く・学ぶなど）地域として、どんな長岡京市になっていることが理想ですか。できるだけ具体的にお書きください。

補足：「安心できる」「幸せな」などを理想とされる場合は、だれが（何が）・どのような様子（状況）であれば「安心できる」「幸せな」など理想の長岡京市といえるか、より具体的に考えてみてください。

＿＿＿＿＿＿ が ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 長岡京市
（だれ・何）　（どのような様子・状況）

地域福祉を担う団体（社会福祉協議会）についておたずねします。

問4 あなたは、社会福祉協議会（以下、社協）を知っていますか。（ひとつだけ○）

1 知っている	2 聞いたことはある	3 知らない

問5 社協は現在様々な活動を行っていますが、あなたの知っている社協の活動、または聞いたことがある活動は何ですか。（①～⑫の中からあてはまるものすべてに○）

問6 社協が行う活動・支援として今後充実してほしいものは何ですか。
（あてはまるものに○、①～⑫の中から3つまで。次のページに続きます。ご注意ください）

活動内容		具体例	問5	問6（3つまで）
みんなで支えあい・助けあえる地域づくり	①「お互いさま」の関係づくりの推進	地域福祉センターきりしま苑の管理運営（入浴施設・健康機器・会議室の貸出）、親子の遊び部屋開放、子育て支援教室、秋のフェスティバル、新春きりしまステージ）、映画鑑賞会、カラオケ大会 地域での介護予防の取り組み支援（地域で集まれる場所づくり、自分サポーター、市民講座、健康フェスタ）		
	②サロン活動、市民活動等の支援	ふれあいのまちづくり事業、サロン活動、ひとり暮らし高齢者の会、フードバンク長岡京、備品の貸出、地域敬老行事、地域お助けサポーター、みんなのポケット、６０カフェ、ダーツで地域づくり、フセマルプラットホーム、ピアカウンセラー企画（カラオケ、お菓子づくり）		
	③小学校区ごとの強みを活かした活動の推進	きずなと安心の地域づくり応援事業（きずな事業）		
	④ボランティアセンターの充実・強化	ボランティア保険、ボランティアだより、ボランティア連絡会・研修会、福祉まつり、点訳講座		
	⑤災害ボランティアセンターの充実	災害ボランティアの養成、災害ボランティアセンター設置訓練、福祉避難所機能の充実		
	⑥福祉教育の充実	小中高等学校への福祉教育、社会福祉大会、職場体験、実習生・ボランティアの受け入れ		

活動内容		具体例	問5	問6 (3つまで)
一人ひとりが自分らしく安心して暮らせる仕組みづくり	⑦一人ひとりの生活のしづらさを地域でサポートできる多職種連携	ケアマネジメント、デイサービス、基準該当生活介護、在宅重度心身障がい者入浴サービス、総合生活支援センター（地域福祉係、東地域包括支援センター、『キャンパス』）での総合相談、ピアカウンセリング、くらしサポーター、認知症の早期発見・早期対応		
	⑧いつまでも地域とのつながりが実感できる生活支援体制づくり	ホームヘルプサービス、ガイドヘルプサービス、貸付相談、車イス移送用自動車レンタル、車イス短期貸出、入れ歯リサイクル、おせち料理配食、医療・介護連携、配食サービス		
	⑨一人ひとりの権利を守る活動の充実	福祉サービス利用援助、権利や虐待予防についての啓発、介護者支援、虐待対応、成年後見制度の活用促進、法人後見		
福祉のまちづくりを支える基盤づくり	⑩情報収集・発信、交換の促進	情報誌「とーく」、ホームページ、SNS 認知症サポーター養成、正しい理解の周知・啓発 社会福祉法人連絡会		
	⑪会費・活動財源の確保	会員募集（自治会、自治会未組織地域、特別会員、法人賛助会員、ガラシャ祭いっぷくひろば出店）、済生会京都府病院売店経営		
	⑫共同募金を財源とした地域福祉の推進	赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金、街頭募金、テーマ型募金、募金百貨店、手づくり募金箱の取組み、団体活動の助成・支援		

問7 市民の皆さんにご協力いただいている社協会費や共同募金の使いみちについて、よいと思うものは何ですか。（あてはまるものに○、3つまで）

1 ボランティア活動への参加促進と支援
2 住民による見守りや支えあい活動の支援
3 隣近所や自治会等の交流（サロン）活動
4 学校への福祉教育や地域住民への福祉に関する理解の普及啓発
5 地域のお祭り等への出店活動や備品の貸し出し
6 車いすで乗車ができるレンタカーの貸し出し
7 障がい者団体等への活動助成
8 その他（　　）
9 よく知らない

アンケートは以上です。ご協力いただき、ありがとうございました。

【資料編２】市民アンケート調査結果の考察から本会職員が考えた「もしも長岡京市から地域福祉がなくなったら」5 年後の長岡京市に起こりえる地域リスク（不安要素）

カテゴリー		5年後の長岡京市に起こりえる地域リスク（不安要素）
自助	世帯	一人暮らしの人が増え、コミュニケーションをとる機会が減る
	健康	地域に、生活習慣病・病気の人が増える
		地域に、認知症の人・行方不明者が増える
		自力で出かけられない人が増える
	困窮	貧富の差が拡大し、生活トラブルが増える
		生活に困る人が増える
		低賃料で住めるところが減り、家がない人が増える
互助・共助	人の気持ち	他者への関心、地域への関心が減る
		助けあいの気持ちを持つ人が減る
		こどもが大人を信頼しなくなる
		不安で心のゆとりがなくなる
		孤独を感じる人が増える
		働く意欲がなくなる
		障がい者と健常者の関りが薄くなる
		差別の気持ちを持つ人が増える
	地域力	地域に活気がなく、暗い雰囲気になる
		高齢化で家族間の支えあいが難しくなる
		自治会機能（親睦・防犯・防災・助けあい）が弱まっている
		民生委員のなり手がいなくなる
		地域全体の見守りあいがなく、ご近所同士で助けあえなくなる
		困った人に声を掛けなくなる
		子どもが一人で外で遊べなくなる、自然に触れる機会が減る
		祭など近所の集いの機会、多世代交流の機会が減る
		高齢者、障がい者等の活躍の場が減る
		働き盛り世代が仕事中心の生活になり地域活動の機会が減る
	環境	ゴミ出しのルールが守られず、汚れている
	災害	災害時に避難を助けてもらえない人が増える
		日頃のトラブルが拡大する
	孤立	孤独死・孤立死が増える
		顔見知りが減り、人と話す機会、人とのつながりが減る
		あいさつをする人が通報される
		孤立による虐待（高齢者・こども・障がい者等）が増える
		地域のつながりがなく孤独感を持つ人が増える
		困ったときに相談できる相手がいない
公助	医療・福祉サービス	介護職の担い手不足、介護事業所の倒産で希望するサービスが受けられなくなる
		入浴施設（竹寿苑、きりしま苑）がなくなる
		在宅医療のできる医師が減る
		地域によって供給量の差が生じる
		地域力や家族の力の弱まりにより、福祉ニーズが高まる
	産業	市内に働く場がなくなり、失業者が増える
		子育て中の親、障がい者の働きやすい場がなくなる
		行きやすい場所の店舗が減る
		行きやすい場所に楽しめる場所がなくなる
	住宅	一戸建てが減り集合住宅が増え、コミュニケーション機会が減る
		空き家が増える
	交通	公共交通（バス・タクシー・ハッピーバス）が減り、外出や買い物に行きにくくなる
		タクシーを使わざるを得なくなる
		自家用車が増え、交通渋滞や事故が増える
		歩きにくい道路、安全でない道路が増える
		自転車、車イス利用者が安全に移動できなくなる

【資料編３】住民の対話ワークショップ資料「もしも地域福祉がなくなったら」
①ひとりがいいおじさん　～定年退職後の男性のお話～

ひとりがいいおじさん

～定年退職後の男性のお話～

定年退職し、ご自宅で奥様と2人で生活をしている男性です。
退職後、一人の時間をゆっくりと満喫していましたが、奥さんからは外に出るように言われています。
しかし、市外で働いていたこともあり、近所の人とは付き合いもほとんどありません。そんな男性のお話です。

ある日、民生委員の訪問がありました。
民生委員「こんにちは。民生委員と言います。この町内でご高齢の方の様子を伺っております。Aさん最近生活される中でお体の変化やお困りごとなどございませんか？」
日常生活は妻もいるし大丈夫。それにいろいろ話すのも面倒や
おじさん「特になにもありません」
民生委員「そうですか。また何かありましたらいつでもお伺いします。今後も定期的に訪問させていただいてもよろしいですか？」
おじさんは心の中で「毎回来られるのは、気も使わなあかんしなー」と思い・・・
おじさん「困った時はまたこっちから相談させてもらいます」と、今後の定期的な訪問は断りました。

このあと、この男性の生活の２つの例を考えました。

地域での生活は様々なかたちがあります。地域福祉のかたちもさまざまです。

もし地域福祉がなくなったら、この男性の生活はどうなっていくのか、そんなことを想像しながら例をご覧ください。

ひとつめの例

おじさん「おーい、お茶をくれ」。「おい、ちょっとおやつ買ってきてくれ」
妻「はいはい」
妻「足痛いのはわかるけど、もう少し自分で動いたり、たまには運動してみるのも体のためにもいいんじゃない？」
おじさん「運動のために駅前までいくのがしんどいわ」
妻「ジムだけじゃなくて体操とかなら町内でもやってるんじゃないの？」
おじさん「そんなん全然知らんし、人と会うのもしんどいし、ええわ」

しかし段々と足は弱ってきて、日常生活に支障が出てきました。奥さんは高齢者の相談窓口の地域包括支援センターへ連絡し、相談しました。
包括職員「こんにちは地域包括支援センターの濵口と申します。奥様からご連絡を頂き、訪問させて頂きました」
おじさん「最近足が上がらなくて、歩けへんようになったら困るし。」
包括職員「これ以上悪くならないようにデイサービスというところで筋力の低下を予防しませんか？」
おじさん「人がいるところは苦手やけどな。仕方ないな。」

そしてデイサービスに行くことになったおじさんは、デイサービスで運動や交流をすることができました。
住民「奥さんも心配してはったけど、デイサービスに行くことになってよかったね」
民生委員「私もずっと気にしてたのでホッとしました」

その後は、デイサービスを定期的に通い、デイサービスの仲間もでき元気に過ごしました。

ふたつめの例

ある日、家のポストに「お試しラジオ体操はじめます」のビラが入っていたのを妻が見つけました。近くにある福祉施設が春休み限定企画としてラジオ体操を始めるそうです。

妻「お父さん、ラジオ体操だって。一回行ってみない？人付き合い苦手でも、体操だけやって帰ってきたらいいやん」

おじさん「人がいるところは苦手なんやけどな、体操だけならやってみるか」

ラジオ体操に参加すると、自宅を訪問してくれた民生委員さんもおられました。

民生委員「あれ？まえに声かけたＡさん。あれ以来会えなく気になってたけど、こういう場に来る気になってもらえて良かった・・少しお話してみよう」

話をしてみると以下のことがわかりました。

・足を痛めていてほとんど外出していないこと

・海外出張の多い仕事でほとんどこの地域のことを知らないこと

・英語が話せること

その後、夏休みの子どもたちに自治会館で英語を教えることになりました。

その後、おなじみのラジオ体操にはこんなシーンが

おじさんＡ「こんにちは」

おじさんB「こんにちは。前からこられてるんですか？」

おじさんＡ「まえからというわけではないですが、ここがきっかけで外に出るようになって、今度子どもに英語を教えることになったんですよ」

おじさんＢ「そうなんですね。わたしも初めて参加しましたけど、全然住んでいるところのこと知らなかったんだな-って思いますよ。」

おじさんＡ「また来て一緒に体操しましょうね。」

おじさんＢ「ええ。よろしくお願いします。」

【資料編３】住民の対話ワークショップ資料「もしも地域福祉がなくなったら」
②つながり　～5 年後にもし、地域福祉がなくなったら～

今から５年後の長岡京市のある地域でのお話です。その地域の自治会は２年前になくなってしまい、民生委員さんのなりてもいなくなっていました。
１人暮らしの高齢女性【松井さん】と生まれたばかりの赤ちゃんがいる【山田さん】夫婦は隣同士に住んでいます。山田さんは最近越して来たばかりで、土地勘もなく知り合いもいません。松井さんは元気で、誰かのお世話になるのは申し訳ないと思っています。松井さんと山田さんは挨拶を交わす程度の関係でした。そんなある日の朝、この地域に台風が近づいているとニュースが流れていました…

山田「おはようございます。」
松井「おはようございます。」
山田「雨が降ってきましたね。テレビで大型の台風が接近って言ってましたが、この辺りは避難しなくて大丈夫ですか？ 裏に山もあるじゃないですか…」
松井「大丈夫、大丈夫。心配ないで。ここら辺は災害の少ないとこやしな。避難なんて今まで一回もしたことないのよー。」

朝の雨はそれほどではありませんでしたが、だんだんと雨、風ともに強くなっていきました。テレビでは"過去、最大級の台風"とか、"早めの準備や避難を"などと報道がされていました。台風の進路図を見ても上陸、直撃は避けられそうにありません。

山田「大丈夫かな？ここの地域はハザードマップでも警戒区域だし不安だなー。夫もまだ帰ってきてないし、知り合いもいないし、どうしようかな。」

山田さんのお宅では仕事に出ていた夫から電話がかかってきました。

山田「もしもし…」

夫「もしもし…電車が止まってしまったから、今日は会社に泊まるよ。家には帰れないから、台風がひどくなる前に避難を考えてね。ゆうちゃんのことも大変だけど、ごめんね。」

山田「パパは帰ってこないのね、困ったわ。お隣の松井さんはあー言ってたけど、避難したほうがいいのかしら…だとしたら、直撃する前に避難しないと。どこを見たらいいのかな…長岡京市のホームページに書いてあるかな。」

松井「こんな雨すごいの初めてやわ。避難したほうがいいんやろか。役所に電話してみよ。」

しかし市役所に何回電話をしてもつながりません。

山田さんは市役所のホームページから避難情報と住んでいる地域の避難所の情報を調べました。

山田「この辺りは土砂災害の危険があるみたいね…小学校が避難所になっているのは分かったし。やっぱり今のうちに避難したほうがいいかな。だったら準備しなくちゃ。
あっ、お隣の松井さんはどうしたんだろう？声かけたほうがいいかな？お節介かな…でもやっぱり声をかけてみよ！」
山田さんは非常用の荷物を持ち、お隣の松井さんに声をかけてから避難所へ向かうことにしました。

山田「あれー何回押しても出てこないな。もう避難したのかな。」
松井「はぁー雨とかひどくなってきたけど、誰も迎えに来てくれへんなー。もう 1 人ではどこも行かれへんわー。」
実は松井さんは家の中にいましたが、インターホンが壊れていて山田さんが呼びに来てくれたことに気づかなかったのです。

山田「松井さんはもう避難所にいっているかもしれないし、とりあえず台風が来る前に避難所へいったほうがいいよね。」
山田さんは避難所になっている、地域の小学校へ避難しました。
学校の避難所には避難してきている人と、市役所の職員がいました。

松井「うわー台風が来たな。雨も風もすごいわ…今から外に出ても危ないし…昔やったら近所の人とかが声かけにきてくれはったのに…
朝はお隣さんに大丈夫って言うたけど、裏の山が崩れたりしーひんやろか。不安になってきたわ… 」

山田「お隣の松井さん、来てないみたい…。市役所の人に言っておこうかしら。 あのーすいません。お隣の松井さんの姿が見えなくて…心配で。もしかしたらまだ家におられるかもしれなくて… 」
スタッフ「そうですか…分かりました。確認します。 」

山田「自治会とか防災会あったらこういうときどうしたらいいか、前もってみんなで決めておけたよね。松井さんはあー言ってたけど、もっとちゃんと話しておけば良かったなー。こうなる前に何かできることがあったんじゃないかな…」

【資料編４】住民の対話ワークショップ資料「市内で取り組まれている地域福祉活動」

地域福祉活動の紹介

住民の対話ワークショップでは、コロナ禍前・またはコロナ禍での地域福祉活動の状況を踏まえ、これからの地域福祉のカタチを考えてもらいたいと思っています。では、どんな地域福祉のカタチが考えられるのか、実際の活動を事前に紹介させて頂き、当日の参考にしていただければと思います。

地域福祉活動のカタチの視点として、

・「見守り」「居場所」をポイントとし、

①多世代で取り組む「見守り」

②大人（高齢者）が取り組む「居場所」「見守り」

③子どもが取り組む「居場所」「見守り」

の視点でご紹介します。

当日までに御一読ください。

第四小校区

花山きずなの会

☆テーマ☆

多世代交流で見守りづくり

概要

課題

①数年前に活動者の減少で子ども会が無くなったが、その後子どものいる世帯の数は増えてきたため、再び子どもたちが活動できる取り組みに期待が寄せられていた。

②地域には活動ができる大人や高齢者の方がいる。しかし高齢者だけの繋がりは顔ぶれが同じ。何かをきっかけに町内の関係を広げたい。

目的

多世代に渡り交流できる機会を作り、顔の見える関係を広げる。

活動内容

年３回七夕、ハロウィン、もちつき等、季節ごとに機会を設け、地域の大人と子どもが交流できる内容を実施している。

効果

企画を通して地域で活動する大人、高齢者とパパママの繋がりが新たに増えることを期待している。

活動内容

年３回　活動

①七夕　②ハロウィン

③もちつき　④魔法のノート

ハロウィン

事前に大人と子どもが打ち合わせを行います。 ⇒

会員や親御さんのバックアップのもと、子どもリーダーが引率し、一人暮らし等高齢者宅を訪問します ⇐

魔法のノート作成

コロナ自粛期間中に自宅での過ごし方を交換日記方式で記し、町内で励まし合いました。

会員が自治会館にてノートを作成し配りました ⇐

第五小校区

自宅開放型の集い

★テーマ★
大人（高齢者）で
居場所と見守りづくり

課題
① サロン等の集いの場に行くことが歩行困難になり行けなくなったが地域と疎遠になりたくはない。
② 自宅を活用したいが自分で主催をする元気はない。

目的
自宅で気軽に見守りあう関係性づくり

活動内容
月１回開放されている自宅に同じ境遇の人達が集い、情報交換や困っていることなど、お茶を飲みながら楽しく話をする。

効果
① ご近所で相談や声を掛け合える仲間が増えた。
② 台風時には自宅解放者宅に集まって心細さを補いあった。

活動内容
月1回　活動

みんなで繋がるゆっくりした時間⇑

主催者がいないので
みんなで準備をします ⇑

第八小校区

おテラ、ミライのカタチ。

★テーマ★
子ども（大人も一緒）と
居場所づくり

概要

課題
・久貝にあるお寺の住職から、お寺ができる地域貢献として、地域の方にもっとお寺を利活用してもらいたいとの相談。
・自治会未組織地域の方々が集える場所がない

目的
西光寺を自治会未組織地域の居場所にする。

活動内容
① 毎週火・木曜日午前９時からラジオ体操
② 毎月第一月曜日午前１０時から写経会
③ 毎月第三水曜日午後４時からすいてんクラブ
④ 毎月一回午後４時からみんなの会
⑤ 年二回程度イベント開催

効果
・自治会未組織地域の参加者が３割から６割に増加。
・高齢者宅のゴミ捨て、自治会未組織地域への掲示板設置。
・子どもが担い手になることで新たな活動者の発掘ができた。
・地域包括、福祉施設、近隣農家、近隣企業との繋がりができた。

活動内容
毎月1回定例会議
① ラジオ体操　②写経会
③ すいてんクラブ　④みんなの会
（水曜日とテンプル）

ラジオ体操⇓

お寺で繋がりづくり⇑

高齢者のゴミ捨て活動
↓

【資料編５】住民の対話ワークショップ次第

小学校区のふくしを

ともに 学び 考え つくる 場

～ 住民の対話ワークショップ ～

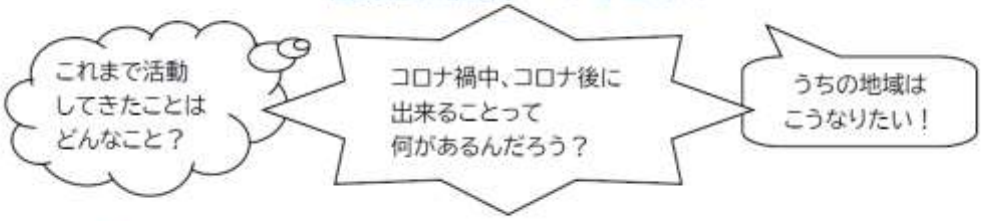

■本日のプログラム

項目		実施内容
あいさつ・説明		・本日の趣旨
ワークショップ	その1 （約 5 分）	・「もしも地域福祉がなくなったら」のお話
	その2 （約 5 分）	・「市内で取り組まれている地域福祉活動」の紹介
	その3 （約 55 分）	・「校区の将来像、めざしたい姿」を描きましょう 本日のゴール！ □小学校区は 5 年後、（ ） で□できる地域にしたい そのために、□は（ ） をします
	まとめ （約 10 分）	・発表
あいさつ・片づけ		・閉会のあいさつ ・後片付け

【資料編６】住民の対話ワークショップで出された活動内容に関する意見（小学校区ごとに体系で分類）

活動人口、関係人口を増やそう／「魅力あるまちづくりの主役はわたしたち」の意識を培おう									
神足	長法寺	長岡第三	長岡第四	長岡第五	長岡第六	長岡第七	長岡第八	長岡第九	長岡第十
地域福祉活動に関心を持ってほしい	自治会未組織地域でも老人会に参加したい	自治会員のメリットを打ち出したい	自治会員と非自治会員のつながりをつくりたい	転入者に情報を届けたい	自治会加入率の低下を防ぎたい	自治会未加入者との関係をつくりたい	自治会の活動を活発にしたい	自治会の存在意義を感じるつながりを続けたい	広報誌やSNSで情報発信続けたい
魅力ある地域づくりをしたい	自治会未組織地域でも市民運動会に参加したい	災害の少ないことをアピールしたい		自治会未加入者を減らしたい	情報発信を多様化したい	自治会への加入意欲を高めたい	自治会活動の負担を軽減するよう見直したい	地域のことを知らない人を減らしたい	活動や困りごとを知ってもらいたい
自治会組織のよさを伝えたい	掲示板で情報をもっと伝えたい			地域活動への理解を進めたい				自治会のメリットを伝えて加入者を増やしたい	
地域生活のマナー意識を向上したい	地域に関心をもつ人を増やしたい			自治会未組織地域の助けあいの力をつけたい					
回覧板を活用した情報発信をしたい	地域活動に参加したい人へきっかけをつくりたい			地域への関心を高めたい					
地域のコミュニティを活性化したい	自治会活動を続けたい								
	自治会館での活動内容を周知したい								

活動人口、関係人口を増やそう／世代を超えてつながる機会をつくろう									
神足	長法寺	長岡第三	長岡第四	長岡第五	長岡第六	長岡第七	長岡第八	長岡第九	長岡第十
多世代交流を続けたい	地域の課題をきっかけに対話を生みたい	高齢者が参加しやすい運動会にしたい	こどもと高齢者の交流の場をつくりたい	多世代のつながりをつくりたい	集合住宅や賃貸マンション等とつながりたい	多世代交流のきっかけをつくりたい	多世代交流を増やしたい	世代間の隔たりをなくしたい	障がい者と地域の接点・交流を増やしたい
高齢者とこどもがつながるきっかけをつくりたい	世代間の分断を止めたい	住民同士のつながりをつくりたい	遊びを通じた他者への理解を進めたい	高齢者とこどもの交流をしたい	世代を超えてつながりをつくりたい	地域の社会資源を活用した交流がしたい	行事を通じたふれあいを増やしたい	行事に参加して顔を覚えてもらいたい	日常的に世代間交流したい
		自治会行事への参加者を増やしたい	運動会や夏まつりを続けたい	防災の取り組みを進めたい	治安や災害の不安を減らしたい	楽しい企画になるよう工夫したい		運動会を通じたつながりを続けたい	地域や人とつながる活動がほしい
		防犯防災訓練の参加者を増やしたい	地域がつながるきっかけをつくりたい	防犯の取り組みを進めたい	地域活動に参加しない人とこそつながりたい	関心の高いイベントを中心に行いたい		自治会を基本とした小さな単位活動をしたい	多世代とのつながりがほしい
		顔見知りを増やしたい	防災イベントを盛んにしたい	自治会、年齢、障がいの有無を越えた仲間づくりをしたい	高齢者世帯とつながりたい			多世代交流を活発にしたい	施設と地域の交流がしたい
		災害への普段からの備えを啓発したい	防犯パトロールを続けたい		40～50歳代の独居世帯とつながりたい				防災の意識を持ってもらいたい
			転入世帯との関わりを増やしたい		自治会を超えた交流をしたい				
					こどもから高齢者まで集まりたい				
					楽しいことを続けたい				
					知っている人を増やしてほしい				

活動人口、関係人口を増やそう／新たな活動者が活躍できる出番をつくろう									
神足	長法寺	長岡第三	長岡第四	長岡第五	長岡第六	長岡第七	長岡第八	長岡第九	長岡第十
だれもが活躍できる機会がほしい	お節介な人の存材を大事にしたい	自治会運営の負担を減らしたい	通学時の見守りに高齢者も加わってほしい	老人会加入の声掛けをしたい	新しい人が参加しやすくしたい	ボランティア活動への参加促しをしたい	買い物やゴミ出しのボランティア活動がほしい	認知症サポーター活動を広めたい	何からしたらよいかわからない人にきっかけをつくりたい
自然にみんなが役割をもてるようになってほしい	求められていることを励みに続けたい	元気な高齢者の活躍の機会をつくりたい		活動への負担感を減らしたい		高齢者にも役割を持ってもらえる活動をしたい	今ある活動を継続したい	負担の分散も実現したい	活動のきっかけをつくりたい
	老人会に若手高齢者を増やしたい			応援隊で自治会運営を維持したい		すでにある活動に人を巻き込んで活動したい	いろいろな活動を増やしたい	小畑川の安全を守りたい	高齢者でも負担少なくできることをしたい
	住民のニーズに沿った自発的な活動をしたい			みなで一つのものをつくる機会をつくりたい			仕事をしていない世代に活動してほしい	障がい者の地域貢献の機会をつくりたい	大きなことより近くの足元から固めたい
				地域福祉活動の世話役の後継者を育てたい			参加したくなる活動を増やしたい	高齢者に対する見守り隊をつくりたい	
				負担なく始められる取り組みを始めたい					

未来の担い手を育てよう／子どもたちや若い世代が参加したくなる地域づくり・地域活動にしよう									
神足	長法寺	長岡第三	長岡第四	長岡第五	長岡第六	長岡第七	長岡第八	長岡第九	長岡第十
高齢者の経験や知識を若い世代に伝えたい	こどもをキーとした活動をしたい	福祉の大切さを伝えたい	高齢者とのふれあいを進めたい	若い世代に情報を届けたい		こどもの参加できるイベントをしたい	寺を寺子屋のようにしたい	成長・変化を見守る安心な場所をつくりたい	若い世代ともつながりたい
ニーズや時代にあわせて変化させていきたい	高齢者とこどもで昔遊びを通じた交流がしたい	地域社会との関わり方を伝えたい	こどもが参加しやすい地域活動を行いたい	子育ての負担感を減らしたい				なりたい大人・人間像を描いてほしい	
こどもが社会を学ぶ機会をつくりたい			老人会と子ども会のつながりをつくりたい	親世代の負担感を減らしたい					
				参加しやすい時間帯の工夫をしたい					

未来の担い手を育てよう／地域づくり・地域活動に子どもたちや若い世代の力を活かそう									
神足	長法寺	長岡第三	長岡第四	長岡第五	長岡第六	長岡第七	長岡第八	長岡第九	長岡第十
若い世代から高齢者も教わりたい	こどもを介した親同士のコミュニティをつくりたい		小中学生に地域の担い手として活躍してほしい	世代交代して自治会運営を続けたい	若者100人リストをつくりたい		若い人からの情報を多世代で共有したい	活動運営を次世代へ継承したい	小学生が高齢者を訪問する活動を続けてほしい
自治会活動を次の担い手につなげたい			こどもの参加を通して親世代とのつながりも深めたい	子ども会活動を通じて親同士のつながりをつくりたい					こどもにもできることからつながりたい
こどものアイデアを大人がかたちにしていきたい				こどものボランティア活動を始めたい					こども自身が担い手になる行事を実施したい

居ごこちのよい場所を増やそう／いろいろなテーマの居場所や活動をつくろう									
神足	長法寺	長岡第三	長岡第四	長岡第五	長岡第六	長岡第七	長岡第八	長岡第九	長岡第十
高齢者の体力、活動意欲の低下による閉じこもりを防ぎたい	サロンへの参加者を増やしたい	高齢者の閉じこもり、虚弱を防止したい	グランドゴルフや輪投げなどでつながりたい	新旧の住民の交流を進めたい	小さな居場所、イベントを増やしたい	自治会未加入者が参加しやすくしたい	大人同士のコミュニケーションも大切にしたい	隣近所できさくに話ができるようにしたい	フレイルを予防したい
いつでも誰でも参加交流できる場所・拠点をつくりたい	小さなコミュニティをつくりたい	自治会館を活用してほしい	日頃からできる内容でつながりづくりをしたい	仲間づくりのきっかけをつくりたい	空き家の活用を進めたい	防災活動を活用して交流したい	高齢者に情報を届けたい	新たな人に参加してもらいやすくしたい	参加者同士、当事者同士でつながりたい
高齢者のサロン活動を続けたい	小さなコミュニティから大きなコミュニティをつくりたい	安全に遊べる公園にしたい	高齢者の活動を続けたい	自治会館を中心にした居場所をつくりたい	趣味活動で参加しやすくつながりたい	ICT活用して地域活動を続けたい		小さな集まりをつくりたい	小さい単位のグループをつくりたい
小さな取り組みでの賛同者を増やしたい	高齢者同士の悩み事を話す場を続けたい	健康づくりをしたい	笑い、書き、歩き、歌う場がほしい	高齢者の活動を続けたい	食事でつながりたい	小さいコミュニティをつくりたい		小さな単位で考え、活動してつながりたい	多彩な内容で集まる機会をつくりたい
	隣近所で話をする機会を増やしたい	運動で仲間づくりをしたい	独居高齢者をひとりぼっちにさせない	通学時の見守りを続けたい	参加しやすい環境をつくりたい	たくさん居場所をつくりたい		向こう三軒両隣で仲良くしたい	活動を通じて健康寿命を伸ばしたい
	近所同士で安否確認できる黄色い帯の取り組みを続けたい	近所の対話を増やしたい	子育てサロンを続けたい	参加しやすい小さい単位で取り組みたい	フレイルを予防したい	参加するメリットのある居場所をつくりたい		自治会を越えて話ができる機会を増やしたい	向こう三軒両隣の小さい範囲でつながりをつくりたい
	一人暮らし高齢者に楽しく過ごしてほしい	井戸端会議の会話を大切にしたい		こどもも高齢者も一緒に過ごせる場所にしたい	コロナ禍でも集える対策をとりたい				
	自治会館を活用した交流の場をつくりたい	移動販売で買い物を支援したい		今の自然環境を守りたい	ICT活用で交流を継続したい				

居ごこちのよい場所を増やそう／いろいろなテーマの居場所や活動をつくろう（つづき）									
神足	長法寺	長岡第三	長岡第四	長岡第五	長岡第六	長岡第七	長岡第八	長岡第九	長岡第十
	テーマを決めて活動したい	こどもの貧困を防ぎたい		認知症を進めない取り組みをしたい					
	老人会で健康づくり、友達づくり、奉仕活動をしたい			生活に中に楽しみを持てる場をつくりたい					
	対話の場で情報をもっと伝達したい			ふれあえる場・機会を続けたい					
				気軽に参加できる場をつくりたい					
				犬や猫の飼育者がつながる場をつくりたい					
				ゆるやかなグループをつくりたい					

居ごこちのよい場所を増やそう／「お互いさま」で気にかけあえる関係をつくろう									
神足	長法寺	長岡第三	長岡第四	長岡第五	長岡第六	長岡第七	長岡第八	長岡第九	長岡第十
近所の人たちと協力しあえる関係づくりがしたい	見守りを続けて生活課題に気づきたい	あいさつでのつながりを大切にしたい	思いやりの心、人の優しさを感じる機会をつくりたい	向こう三軒両隣のつきあいを円滑にしたい	つながりづくりを途絶えさせない	日頃からの関係性をつくりたい	災害時に助けあいたい	高齢者が相談しやすい環境をつくる	訪問活動でつながり続けたい
困っていることに気づき、孤立化を止めたい	困っている人を自ら助けられるようになりたい	近隣同士のつきあいを大切にしたい	障がい者が災害時も安心して暮らせるようにしたい	あいさつ、声掛けを続けたい	近況を知ること、安否確認や見守りを続けたい	困りごとが言いやすい関係をつくりたい	安心感のもてる地域にしたい	支えあいや助けあいの安心を実感してほしい	障がいがあっても安心して暮らし続けたい

居ごこちのよい場所を増やそう／「お互いさま」で気にかけあえる関係をつくろう（つづき）									
神足	長法寺	長岡第三	長岡第四	長岡第五	長岡第六	長岡第七	長岡第八	長岡第九	長岡第十
顔の見える関係をつくりたい	いつでも集まれるような関係をつくりたい	高齢者の親睦を図りたい	高齢者が安心して暮らせるようにしたい	災害時に助けあえる関係をつくりたい	助けあえる関係をつくりたい	隣近所の人を気にかけられるようにしたい	見守りあえる関係にしたい	こどもたちへの声かけを続けたい	ゴミ出しの声かけを続けたい
互いに尊敬しあえる関係をつくりたい	お互いを知る場を続けたい	こども、高齢者、障がい者を見守りたい	あいさつ運動を続けたい	安否確認活動を続けたい	散歩中に偶然出会って話せるようになりたい	助ける側、助けられる側に明確に分かれない関係をつくりたい	きずなを深めたい	SOSが出せるつながりをつくりたい	家族があっても孤立している人に気づきたい
	孤立しない仲間づくりを続けたい	認知症の人に自宅で安心して生活を送ってほしい	普段のつながりと声掛けを大切にしたい		見守りの目を増やしたい		防災力を高めたい	顔の見える関係づくりを続けたい	困りごとを共有したい
	災害時も助けあえると安心して生活したい	災害時も安否確認をしあいたい	災害時に助けあえる関係をつくりたい		あいさつ、声掛けを続けたい		お互いに顔が分かる関係をつくりたい	障がい者の生活も守りたい	日常生活の中でつながりをつくりたい
	住民のつながりを濃くして結束したい	孤立を減らしたい			地域の人に会えるよさを感じ続けてほしい		日頃から声をかけあえる関係にしたい		あいさつ運動で地域を変えたい
	あいさつ運動をしたい				深入りしすぎず心地よいつながり方をしたい		高齢者の安全を守りたい		互いの顔が分かるようにしたい
							こどもの安全を守りたい		普段のつながりを災害時にも活かしたい
							下校時の見守りをつづけたい		つながることで安心感を得たい
							こどもたちへのあいさつを続けたい		活動を通じて生きる喜びを分かちあいたい
									いざというときに助けあいたい
									誰もが世話し、世話される人となれるようにしたい

パートナーシップで目標を達成しよう／横断的なつながりをつくろう									
神足	長法寺	長岡第三	長岡第四	長岡第五	長岡第六	長岡第七	長岡第八	長岡第九	長岡第十
活動のサポート体制をつくりたい			自治会・自主防災会・民生児童委員の連携を深めたい	自治会を中心としたコミュニティをつくりたい	商店や企業とも連携したい	団体同士、横のつながりを持ちたい	自治会と民生児童委員の連携を強化したい	今まで以上に連携連帯を図りたい	互いの活動内容、催し、困りごとを伝え、知りたい
				公的な相談機関と連携を深めたい	団体同士の縦割りをなくして連携したい	PTAなど結束した集まりと連携を深めたい	自治会のない地域に自治会をつくりたい	地域包括支援センターとの結束を固くしたい	
					行政、商工、市民の役割を発信したい		横のつながりをもって意識を変えたい		

パートナーシップで目標を達成しよう／ボランティアセンター、災害ボランティアセンターと協働しよう									
神足	長法寺	長岡第三	長岡第四	長岡第五	長岡第六	長岡第七	長岡第八	長岡第九	長岡第十
自分のできるお手伝いをしたい								社協との結束を固くしたい	

【資料編７】地域福祉活動計画推進委員会設置要綱及び委員等名簿

（目的）

第１条　この要綱は、地域福祉活動計画推進委員会（以下「委員会」という。）の担う役割、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

（役割）

第２条　この委員会は、「住民が地域で福祉活動をするための計画」である地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を策定し、また計画の進捗状況について振り返りを行うことで、計画を推進することを役割とする。

２　計画策定及び進捗状況の振り返りにあたっては、長岡京市社会福祉協議会が住民（地域住民・当事者をはじめ、地域において福祉活動を行う関係者や各種ボランティア・NPO、さらには保健・医療・福祉の専門機関等を含む。以下「住民」という。）に対して呼びかけを行うが、住民が相互に協力するとともに住民が主体となって取り組むという計画の特徴に十分留意して進めるものとする。

（組織）

第３条　この委員会は、委員１０名以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

（１）社会福祉協議会理事・評議員

（２）市内における地域福祉活動の実践者、市内に拠点を置く地域福祉活動団体または当事者団体に属する者

（３）市内に拠点を置く NPO 法人または社会福祉法人に所属する者

（４）学識経験者

２　この委員会に、アドバイザーを置くことができる。

（委員の任期）

第４条　委員の任期は、委嘱した日から翌年度末までとする。

（委員長及び副委員長）

第５条　この委員会に次の役員を置く。

（１）委員長　　１名

（２）副委員長　　１名

２　委員長及び副委員長は委員の互選により選出する。

（職務）

第６条　委員長は、この委員会を代表し、会務を総括する。

２　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

（会議）

第７条　委員会は、委員長が召集し、会議の議長となる。

２　委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決する。ただし、可否同数のときは委員長の決するところによる。

（意見の聴取）

第８条　委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させて説明を求め、又は意見を聴くことができる。

（研究会）

第９条　委員会に地域福祉活動計画の策定に必要な実務的事項の調査及び研究を行うために、地域福祉活動計画研究会（以下「活動計画ワーキング」という。）を置く。

２　活動計画ワーキングメンバーは、長岡京市社会福祉協議会職員の中から、会長が指名する者をもって充てる。

３　活動計画ワーキングメンバーの任期は、原則として委嘱の日から翌年度末までとする。

（庶務）

第１０条　委員会に関する庶務は、長岡京市社会福祉協議会事務局において処理する。

（補則）

第１１条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は会長が別に定める。

附則

１　この要綱は、令和元年１２月１日から施行する。

２　「長岡京市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱」は、第３次計画の評価委員会の終了（令和２年度）をもって廃止する。

３　最初に招集される委員会は、第７条の規定にかかわらず会長が招集する。

地域福祉活動計画推進委員会委員名簿（敬称略）

選　出		名　前	備　考
（１）社会福祉協議会理事・評議員	理事 自治会長会	長谷　忍	
	理事 民生児童委員協議会	福増　久美子	副委員長
	評議員 身体障がい者団体連合会	三好　俊昭	
（２）市内における地域福祉活動の実践者、市内に拠点を置く地域福祉活動団体または当事者団体に属する者	みんなのポケット実行委員	石倉　綜馬	
	フードバンク長岡京	片山　洋子	
	おやこのいっぽの会	冨岡　友美	
	やすらぎクラブ長岡京	内藤　治代	
	GG ながおか、セカンドライフの会、60 カフェ、フセマルプラットホーム	中川　久徳	
（３）市内に拠点を置く NPO 法人または社会福祉法人に所属する者	NPO 法人てくてく	尾瀬　順次	
（４）学識経験者	同志社大学社会学部	永田　祐	委員長

地域福祉活動計画推進委員会オブザーバー名簿（敬称略）

所　属	名　前
長岡京市（社会福祉課長）	田端　聖恵
京都府社会福祉協議会（地域福祉・ボランティア振興課長）	足立　隆司

地域福祉活動計画研究会（活動計画ワーキング）職員名簿

所　属	名　前
きりしま苑（施設長）	中原　明子
きりしま苑（施設長補佐）	奥田　英太郎
総合生活支援センター（センター長）	板垣　美紀
総合生活支援センター（センター長補佐）	奥田　健二
総務係	鷲北　建司郎
管理事業	尾形　友香
デイサービス事業	松井　リエ
ホームヘルプ事業	蜷川　尚子
居宅介護支援事業	高田　恵里佳（R２） 渡邉　泰彦　（R 元）
地域福祉係	吉岡　祐一（R２） 濵口　優紀（R 元）
障がい者地域生活支援事業	畑中　由美
地域包括支援事業	中林　三郎

チームきずな職員名簿

選　出	名　前
地域福祉係	林田　文晴
地域福祉係	吉岡　祐一
地域包括支援事業	細平　陽子
地域包括支援事業	中林　三郎
地域包括支援事業	石田　奈津子
地域包括支援事業	濵口　優紀

【資料編８】社会福祉法人長岡京市社会福祉協議会のあゆみ

昭和 26 年度	長岡町社会福祉協議会設立
昭和 45 年度	くらしの資金貸付事業受託、家庭奉仕員派遣事業（老人・身障）実施（平成元年度にホームヘルプサービス事業に名称変更）（老人：平成 12 年３月終）（身障：平成 15 年３月終）
昭和 46 年度	社会福祉協議会会員募集実施
昭和 47 年度	社会福祉法人格取得（８月８日認可） 生活福祉資金貸付事業受託、小口資金貸付事業受託、社会福祉大会開催、老人のつどいの開催、火災見舞金
昭和 50 年度	おせち料理配布事業（ひとり暮らし老人）実施、ボランティア運営センター事業実施
昭和 51 年度	ボランティアグループ助成事業実施
昭和 53 年度	訪問入浴事業実施（平成 21 年 10 月終）
昭和 54 年度	市社協事務局移転（中央公民館から友岡地区へ）
昭和 58 年度	市社協事務局移転（友岡地区から国保診療所跡へ） 恩賜財団済生会京都府病院売店経営
平成元年度	ボラントピア事業実施（２年間）、社協情報誌「とーく」発行
平成３年度	老人・身体障害者ホームヘルプサービス事業受託、老人デイサービス事業 A 型受託（デイサービス・訪問入浴・訪問給食・家族介護者教室：平成 12 年３月終）、老人デイサービス事業 C 型受託（平成 12 年３月終）、ひとり暮らし老人の会日帰り旅行事業実施、ひとり暮らし老人の会助成事業実施、プール教室（身障）実施（平成 14 年度から助成事業へ）、地域福祉センターきりしま苑管理受託
平成４年度	老人福祉活動等支援事業受託、きりしま苑だより発行、世代間交流事業実施
平成５年度	医療相談実施
平成６年度	あんしん介護の窓口設置（平成９年３月終）
平成７年度	身体障害者デイサービス事業受託、ヘアカット出張助成事業実施、福祉用具短期貸出事業実施、家族等介助による入浴サービス事業（重度身障）受託（平成 10 年６月終）
平成８年度	障害者文化教室受託、社協会員の中に特別会員・法人賛助会員を設ける、ボランティア連絡会開催
平成９年度	ふれあいのまちづくり事業実施（5 年間）、同事業推進会設置、ふれあい福祉センター設置、車椅子移送用自動車「ノーマ」貸渡事業実施（令和 2 年 5 月終）、介護マッサージ券助成事業実施、共同作業所訪問給食実施、モデル自治会設置
平成 10 年度	在宅重度心身障害者入浴サービス事業受託、介護保険対策検討委員会設置（２年間）、地域敬老行事助成事業実施
平成 11 年度	サポートヘルプサービス事業受託、理学療法士・看護婦派遣事業実施、いきいきフェア開催

平成 12 年度	高齢者等配食サービス事業受託、身体障害者ホームヘルプサービス事業実施、身体障害者ホームヘルプサービスセンター運営事業受託、高齢者生きがい活動支援通所事業受託（平成 12 年９月終)、高齢者在宅生活支援ホームヘルプサービス事業受託（平成 30 年 3 月終)、介護保険サービス事業（通所介護・訪問介護・訪問入浴）実施、居宅介護支援事業実施、市町村障害者生活支援事業受託（広域)、口腔衛生指導事業実施（障害者共同作業所)、ボランティアだより発行、生活相談員（老人・身障）設置（権利擁護事業）
平成 13 年度	権利擁護事業実施、パソコン講習会実施（視覚障がい者等対象)、聴覚障がい者・難聴者・中途失聴者のいきいきサロン実施、ピアカウンセラーなんでも相談会実施
平成 14 年度	ホームページ開設
平成 15 年度	第１次地域福祉活動計画の策定、各障害者福祉法による居宅介護事業（身体介護・家事援助・移動介護）（平成 17 年３月終)、健康いきいきサロン実施
平成 16 年度	台風 23 号・豪雨による災害被災地支援（京都府宮津市・福井県美山市)、シンボルマーク作成
平成 17 年度	長岡京市総合生活支援センター運営（指定管理事業)、福祉サービス第三者委員会開催
平成 18 年度	地域包括支援センターの運営、地域福祉センターきりしま苑施設管理運営（指定管理事業)、障害者自立支援法施行により相談支援事業者業務・介護給付事業（居宅介護・重度訪問介護・行動援護)・地域生活支援事業（移動支援)・基準該当生活介護実施、トイレマップ作成、認知症高齢者等やすらぎ支援事業受託（平成 22 年度まで）
平成 21 年度	入れ歯リサイクル事業実施、総合支援資金貸付事業受託
平成 22 年度	第２次地域福祉活動計画策定、中学校区住民懇談会開催
平成 23 年度	東日本大震災（宮城県山元町)・台風 12 号（和歌山県）災害被災地支援、きりしま苑設立 20 周年記念事業実施
平成 24 年度	指定相談事業所実施（障がい者のケアプラン作成）
平成 25 年度	災害ボランティアセンター、福祉避難所プロジェクトチーム設置、認知症初期集中支援事業受託
平成 26 年度	小学校区住民懇談会、ながおかきょう福祉まつり開催
平成 27 年度	東地域包括支援センター（長中校区担当・基幹強化担当）の運営、第３次地域福祉活動計画策定、全国社会福祉協議会会長表彰
平成 28 年度	地域コミュニケーションプロジェクト始動、災害ボランティアセンター常設化（補助)、きずなと安心の地域づくり応援事業受託、法人後見事業実施
平成 29 年度	フセマルまちプロジェクト実施（赤い羽根福祉基金・2 年間)、朗読奉仕員養成事業受託、経営改善プロジェクト設置
平成 30 年度	多機関の協働による包括的支援体制構築事業受託、平成 30 年 7 月豪雨での災害ボランティア活動
令和元年度	ホームページリニューアル

令和 2 年度	新型コロナウイルス感染症拡大を受け「会わない繋がりをつくろうプロジェクト」実施、社協情報誌「とーく」100 号発行、住民の対話ワークショップ、第 4 次地域福祉活動計画策定

歴代会長（法人化以降）

小川　勝道	昭和 46 年 9 月～昭和 48 年 8 月
川俣　海延	昭和 48 年 9 月～昭和 51 年 8 月
田村　治夫	昭和 51 年 9 月～平成元年 3 月
髙橋　功	平成元年 4 月～平成 14 年 8 月
山下　敏夫	平成 14 年 9 月～平成 29 年 3 月
山本　弥生	平成 29 年 4 月～現在に至る

長岡京市第４次地域福祉活動計画

令和３(2021)年3月発行

社会福祉法人 長岡京市社会福祉協議会

〒617-0832 京都府長岡京市東神足２丁目15-2

TEL.075-955-5601／FAX.075-952-2597